

令和7年度

自己点検・自己評価報告書

令和8年6月30日

学校法人稲積学園  
北都保健福祉専門学校

## 目次

I. はじめに-----	1
II. 評価の基本方針-----	2
1. 教育目標に基づく評価活動	
2. 評価の構成および頁構成	
3. 評価基準と判定の平準化	
4. 学校関係者評価への展開と情報公表	
III. 10大項目の評価のまとめ-----	3
IV. 59小項目の評価-----	5
教育理念-----	5
学校運営-----	10
教育活動-----	17
学習成果-----	33
学生支援-----	38
教育環境-----	46
学生募集-----	50
財務-----	54
法令等の遵守-----	57
社会貢献および地域貢献-----	60
V. 終わりに-----	64

## I. はじめに

18歳人口の減少が続くなか、専門学校への進学者数も全国的に減少の一途を辿っている。この厳しい動向は医療系専門学校の場合も例外ではなく、本校においても令和7年度からは作業療法学科の募集を停止することとなった。これにより、本学は理学療法学科と看護学科の2学科による医療職者の養成校へと規模を縮小し、新たな体制へと移行することとなった。しかしながら、旭川を含む道北や道東の地域社会における医療職者の不足はさらに深刻化することが懸念されており、規模が縮小したからこそ、残る2学科が果たすべき人材育成の役割と地域貢献への責任は、これまで以上に重大なものとなっている。

一方、一部改正された学校教育法がいよいよ令和8年度から施行される段階を迎え、各高等教育機関における自己点検・自己評価の実施およびその結果の公表が法的に義務化される。そこで本学においても、教育の質を維持・向上させるべく、令和7年度における自己点検・自己評価の小項目に関しては、大部分を令和6年度からの継続としながらも、時代の要請に応じた一部の新たな観点を導入した内容へと改定した。

具体的な変更点として、評価点を従来の4点満点から、より客観性を担保しやすい1～3点の3段階評価へと変更したほか、時代にそぐわなくなった古い小項目を他の項目へ統合・整理した上で、重要な2項目を新たな小項目へと差し替えた。これにより、全体の小項目数は同数に据え置きつつ、評価の教職員への浸透を図るため、各評価項目の記述や様式における一部の表現についても細かな訂正と見直しを行っている。

新たに変更した2つの小項目は、全59小項目のうちの#34および#54である。

まず、新#34は「障害のある学生への合理的配慮と支援を行っているか。」という内容である。「障害者差別解消法」の改正により、大学や専門学校などの民間事業者においても令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化された。これを受けて本校では、障害者手帳等を持つ学生だけでなく、正式な診断や認定を受けていなくても修学上の困難を抱える学生に対して、必要に応じて組織的な対応や適切な支援ができていくかという観点を極めて重要視した。多様な背景を持つ学生が安心して学びを全うできるよう、合理的配慮を常に意識して日々の教育活動を進めていくことができているか否かを、今回の自己点検・自己評価の機軸として加えている。

さらに、新#54は「内部保障システム（PDCA）の有効性を高めているか。」という視点である。これは、自己点検・自己評価という営みが、単なる現状の点検や過去の反省、あるいは報告書の作成だけで終わるのであるか、その評価・反省に基づいて、次年度の具体的な改善に向けたアクション（行動）を確実に起こせているかを重視する時代になってきた、という背景によるものである。学校組織が自律的かつ持続的に教育の質を向上させていくためには、このPDCAサイクルが形骸化せず、有効に機能しているかを常に検証し続けるシステムが必要不可欠であるとの認識に基づき、本項目を新たに設けた。

以上のような組織改革と評価基準の見直しを加え、激動の1年間を真摯に振り返りながら本報告書をまとめるにあたり、その拠って立つ評価の基本方針を以下に明示する。

## II. 評価の基本方針

### 1. 教育目標に基づく評価活動

本校が掲げる3つの教育目標、すなわち「信頼されるプロに育てる」、「学生と教員もお互いに学びあう」、「チャレンジを楽しめる教育を提供する」に則り、教育活動や学校運営の基本方針を推進している。自己点検・自己評価の実施にあたっては、この方針に従って各項目の記載内容における削減や追加といった見直しを随時行っており、前述した「合理的配慮」や「内部保障システム」に関わる小項目の刷新も、この教育目標を現代的な形で具現化するための不可欠な措置である。

### 2. 評価の構成および頁構成

本評価報告書は、点検の客観性と精緻さを両立させるため、大きく以下の2つの評価構成に分かれている。

#### ① 10の大項目に関する簡潔なまとめ（4頁に掲載）

本校全体の取り組みを包括的かつ迅速に概観するためのものである。各教職員が組織の現状を複眼的に見つめ直した評価点の平均値を付記することで、全学的な傾向を視覚的に把握できるよう配慮している。

#### ② 59の小項目による詳細な評価（5頁～64頁に掲載）

自己点検・自己評価の中核をなす部分である。この項目設定は、本年度より「職業実践専門課程」に求められる実践的教育の質や教育成果をさらに高めるために必要となる要件を徹底的に網羅した結果、59項目へと拡充・編成されたものである。

### 3. 評価基準と判定の平準化

上記の小項目における達成度は、前述の通り1～3点の評価点によって数値化されている。各小項目の評価点は、教職員による個別の評価点を取りまとめて四捨五入し、最終的な学校評価点として併記した。具体的な判定基準は以下の通りである。

3点：十分に基準を満たしている

2点：十分に基準を満たす点もあるが、改善を必要とする点がある

1点：基準を満たしておらず、不十分である

ただし、2点の評価に該当する場合であっても、本校の全学科（2学科）に共通して該当する事象なのか、あるいは1学科のみに限定して生じている事象なのかという対象範囲の差異や、取り組みの密度によって、最終的な評価が3点に切り上がるか、あるいは2点に留まるかといった揺らぎが生じるケースも想定される。こうした主観による偏りを排除し、組織として統一された客観的な評価を導き出すため、最終評価はすべて教職員の平均点をもって機械的・客観的に決定することとした。

#### 4. 学校関係者評価への展開と情報公表

本自己点検・自己評価報告書は、学内の内省にとどまるものではない。今後、本報告書をベースに、保護者アンケートや学生アンケートから得られた多角的なデータを加え、外部の有識者からなる「学校関係者評価委員会」による厳正な評価報告書を令和8年6月末を目処に取りまとめる予定である。完成した評価結果は、本報告書とともに速やかに公式ホームページ上へ全面公開し、広く社会に対する説明責任を果たすとともに、さらなる教育の質向上への確固たる基盤とする。

### Ⅲ. 10大項目のまとめ

「自己点検・自己評価 10大項目」における評価の概要を集約し、その評価結果とともに表1に記載した。各大項目に含まれる具体的な小項目の評価点と、それに対して提示している改善対策との間には、一見すると整合性を欠く、あるいは矛盾しているように見受けられる部分が存在するかもしれない。これは、本校を構成する各学科（理学療法学科および看護学科）ごとに10大項目を独立して集計・総括した場合、学科の専門性や教育環境、学生の年次構成などの違いによって、それぞれ全く異なる評価結果や特有の課題が導き出されることに起因している。

全学的なマクロの視点からこれらを一括して平均化・要約したものが本概要であるため、個別の詳細な数値と見かけ上の乖離が生じるのは避けられない。したがって、読者におかれては、10の大項目による全体像のみならず、後述する59の小項目にわたる精緻な記載においても、学科間や項目間で成果や進捗状況に明確な差異が存在するという実態をあらかじめ包括的にご理解いただきたい。

以上の背景から、本節に掲載する「10大項目のまとめ」およびその概要は、表1として本校の教育・運営活動の全体像を網羅的に俯瞰し、全学的なマクロの動向を把握するためのマイルストーンとして位置づけられたものであることを、ここに明記しておく。

表1. 令和7年度における自己点検・自己評価のまとめ

大項目	評価結果	評価点
I. 教育理念 目標	概ね良好な対応がなされている。ただ、学外に対する教育理念の周知・浸透はまだ必ずしも十分でない部分が残されており、今後の課題である。	2.68
II. 学校運営	教育理念に基づく学校運営は着実に機能しており、事業計画も丁寧に策定・実施されている。今後は、さらなる「学生ファースト」の視点に立った、柔軟かつ誠実な対応をより一層心がけていくべきである。	2.52
III. 教育活動	教育活動の推進に向け、各小項目において注力している点は高く評価できる。今後は「学生による授業評価」の公表・フィードバック方法を工夫することで、授業改善へより効果的に連動させることが期待される。	2.7
IV. 学習効果	国試合格率、卒業率、就職率、退学率・休学率に表れる学習成果は、大項目の中で最も厳しい評価となった。教職員による学生への働きかけは従来通り丁寧に行われているが、毎年の入学生の学習意欲や取り組み姿勢の変化を的確に捉え、状況に応じたきめ細かな指導・対応を展開していく必要がある。	2.25
V. 学生支援	学生に対する修学支援の必要性は、教職員間で十分に共有されている。今後は、合理的配慮を必要とする学生の増加を見据え、どのような状況にも適宜対応できる支援体制を早期に構築しておく必要がある。	2.42
VI. 教育環境	施設の充実やその有効活用を通じ、修学支援環境をより望ましいものへと改善していくため、年次計画に基づいた整備を着実に進めている。	2.47
VII. 学生募集	専門学校志願者数は年々減少傾向にある中、全校を挙げた広報活動が展開されており、その取り組みは評価に値する。ただし、募集成果の成否は速やかに表れるため、中長期的な視点に立ち、先手を打った積極的な募集対策を講じていく必要がある。	2.81
VIII. 財務	財務基準を適切に満たしている。	2.92
IX. 法令等の 遵守	概ね基準以上を満たしている。ただし、個人情報保護は肖像権を含む学生情報全般に及ぶため、SNSでの情報発信が容易な現代の環境を考慮し、全学的なコンプライアンス意識の向上と丁寧な対応を継続していくべきである。	2.63
X. 社会貢献	本学の多様な人的資源や施設等の活用を通じ、学生および教職員による地域貢献活動をさらに奨励していくべきである。それらの活動が、地域に根ざした専門学校としての存在意義を高めることにつながると考える。	2.28

大項目	教育理念	中項目	理念、目的、育人人材
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	理念・目的・育人人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）。	エビデンス等	HP 学則（学生便覧） 学校案内

区分	内容
評価基準	教育理念に基づき、「卒業認定・学院授与（DP）」「教育課程編成・実施（CP）」「入学者受け入れ（AdP）」「アセスメントポリシー（AsP）」の4つのポリシーを一体的に策定し、それらが中期計画や毎年度の事業計画に具体的に反映されているかを評価基準とする。
現状	令和7年度は第2期中期計画最終年度にあたる6年間のまとめにあたるため、各ポリシーに基づき教育活動や学校教育事業を適切に実施してきた。近年、入学生数の減少傾向や学生気質の多様化などの変化が認識されるため、入学時からのオリエンテーションや比較的早い段階で本校の教育理念が浸透するように組織的な対応を行っている。
評価結果の分析	本校の理念・目的および育人人材像は各学科において共通認識化されており、それぞれの専門分野の特性に応じた基本方針に則って、日々の教育活動が適切に展開されていると分析している。令和8年に向けても全学的な教育ガバナンス（統制）は良好に維持されており、理念の具現化や質の保証の面においてうまく機能していくと考えている。
今後の改善方策	医療・看護分野の急速なニーズ変化に対応するため、本校全体の統一的な理念・目標を堅持しつつ、各学科が持つ専門分野の独自性や特性を最大限に活かした教育プログラムの開発を推進する。また、必要に応じて、各ポリシーを再定義し、カリキュラムマップや学習成果の指標と明確に関連時代に即した質の高い育人人材像を明確に発信し続け、地域医療に貢献する高等教育としてのブランド力をさらに強化していく。

<b>大項目</b>	教育理念	<b>中項目</b>	理念、目的、育成人材
<b>小項目</b>	評価項目	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
		<b>エビデンス等</b>	学校案内 HP
	学校の職業教育の特色を明確にしているか。		

区分	内容
<b>評価基準</b>	本校の3学科（理学療法学科、作業療法学科、及び看護学科）の各学科の特色をホームページや学校案内などを通じて明確に示し、本校の教育目標を達成していく。
<b>現状</b>	学校案内および公式ホームページを介して本校が目指す医療職養成の在り方と各学科の特色を明確に発信している。具体的には、理学療法学科では「豊かな人間性を携え、近年の予防医学の重要性を捉えて地域医療に貢献できる人材」、作業療法学科では「地域住民の健康増進や就労支援等に寄与し、関連団体と連携・協力できる質の高い人材」、看護学科では「生命の尊厳と人権を尊重し、地域社会に生きる人々の健康に貢献できる人材」の育成をそれぞれ特色・目標として掲げ、カリキュラムの特徴や実習体制と合わせて公開している。
<b>評価結果の分析</b>	各学科の教育目標や特色については、学校案内パンフレットの刷新やホームページの定期的な更新を通じて、受験生や地域住民に分かりやすく提示されており、概ね当初の評価基準を満たしていると評価できる。ただ、Webサイト上の情報発信において、文字情報による特色の紹介が中心となっており、実際の職業教育（実習風景や最新の設備、シミュレーターを用いた演習など）の具体的なイメージや臨場感が視覚的に十分に伝わりきっていない点は今後の課題として挙げられる。
<b>今後の改善方策</b>	今後は、学校案内やホームページで各学科の特色紹介をさらに強化するため、実際の職業教育の現場が伝わる動画コンテンツや、在校生・卒業生へのインタビュー記事などの動的・視覚的要素を順次導入していく。また、SNS等とも連動させることで、本校の職業教育が持つ強みや魅力を、よりタイムリーかつ多角的に発信し、志願者や地域社会へのさらなる認知拡大と理解促進を図る。

<b>大項目</b>	教育理念	<b>中項目</b>	理念、目的、育成人材
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか。	<b>エビデンス等</b>	教職員会議資料

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	時代とともに変化していく道北・道東の地域医療のニーズに添えていくため、毎年、年度末あるいは年度始めに理事長、副理事長・校長・副校長・本部長から学園・学校の構想を教職員に説明し、情報の共有化をはかる。
<b>現状</b>	地域医療ニーズの変化に対応した学園・学校の構想に関して教職員間で情報を共有するため、令和8年3月31日に教職員全員が参加する教職員会議を開催した。同会議では、理事長・副理事長をはじめとする学園本部より、地域社会の現況報告や学園全体の経営方針が明示された。校長および副校長からは、令和7年度における学校活動全般の成果と課題、および令和8年度に向けた教育目標や具体的な方針が説明され質疑応答が行われた。本会議資料は学内限定サーバーにuploadされ、令和8年度に強化すべきポイントや、社会動向・医療ニーズを受けた重点項目について、全教職員が確認・共有できる体制を整えている。
<b>評価結果の分析</b>	経営陣・執行部から全教職員に対して、直接かつ一元的に学園・学校の将来構想や経営・教育方針を説明する機会が設けられており、情報の共有化という観点においては評価基準を十分に達成している。また、資料のデジタル共有により、教職員が日常的に方針を振り返る環境も構築されている。一方、一方向的な説明や資料の共有に留まらず、示された構想や方針が各学科のカリキュラムや日常の職業教育の現場においてどの程度具体化され、教職員一人ひとりの意識に浸透しているかという「理解度や実践への結びつき」の検証については、まだ向上の余地がある。
<b>今後の改善方策</b>	今後は、年度末・年度始めの方針説明会で共有された学園・学校の構想を、各学科・部門の具体的な年間計画へと確実に落とし込む体制を強化する。具体的には、全体会議の後に学科ごとのミーティングを設け、共有された地域医療ニーズや重点項目を日々の指導や実習にどう反映させるかを具体的に議論・計画するプロセスを導入する。さらに、年度の間中期に進捗状況を確認する自己点検の機会を設けることで、構想の共有から「現場での実践と検証」へとつなげるPDCAサイクルを確立していく。

<b>大項目</b>	教育理念	<b>中項目</b>	理念、目的、育人人材
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.5</b>
	理念、目的、人材育成などの考え方が高校生やその保護者に周知されているか。	<b>エビデンス等</b>	HP 学校案内

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	道北・道東で活躍できる地域医療従事者の人材育成を推進するため、理学療法学科、作業療法学科、看護学科の教育方針や教育内容などが、主たる対象者である高校生やその保護者、社会人に対して広く周知されていることを評価基準とする。
<b>現状</b>	ホームページや学校案内には、本校の理念、目的、人材育成の内容を掲載しており、オープンキャンパス、学校説明会、個別の相談会、さらには、職業体験などを通じて、高校生、保護者等に対して適宜説明を行っている。また、入学式後のオリエンテーション等においても改めて説明しており、新入生や在学生、保護者に対しても十分周知されていると考えらる。
<b>評価結果の分析</b>	地域における医療職需要が増大しつつある状況を鑑みると、理学療法士や看護師を目指す高校生や社会人には、本校の理念、教育目的、人材育成に関する基本的姿勢や社会的意義等が適切に伝わっていると考えられる。しかしながら、一方では入学志願者数の減少が続いていることから、現行の啓発活動だけでは、次世代の潜在的な志願者層およびその保護者全体に対して、本校の魅力や理念が十分に浸透しきっていない可能性が示唆される。
<b>今後の改善方策</b>	「高齢社会における医療職者の重要性」や「それらの将来の可能性」を、次世代の担い手となる高校生や保護者に対してより丁寧に説明しながら、本校の教育理念や目的、人材育成について合わせて周知していく。今後は、より具体的なキャリアイメージが伝えられるよう、あらゆる機会を活用して高校生や保護者を中心に丁寧な説明を実施していく。また、未来の医療職者を目指す裾野を広げる取り組みとして、小中学生を対象とした本校での体験型授業や小中学校への出前講座、旭川や近隣の地域住民が参加できるサイエンスフェスティバルなどの機会も連動させ、多角的な情報発信を展開していく。

大項目	教育理念	中項目	理念、目的、育成人材
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.1
	理念・目的・人材育成・特色・将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、医療関係者等に周知されているか。	エビデンス等	HP 学校案内

区分	内容
評価基準	本校の理念・目的・人材育成・特色・将来構想については、本校のあらゆる活動や広報メディアを介して周知をはかる。
現状	本校の理念、目的、人材育成、特色、および将来構想や最近の現況について、多角的なメディアや活動を介してステークホルダーへの周知を行っている。具体的には、学校説明会やオープンキャンパス、進学相談会等の対面型イベントをはじめ、公式ホームページ、SNS、メールマガジン、さらには専門的な商業雑誌等を活用して情報発信を継続している。また、地域社会への各地域貢献活動（ボランティアや公開講座等）の場においても、参加者のニーズに応じて本校の教育的特徴を広く紹介する体制を整えている。さらに、在校生や保護者に対しては各種オリエンテーションやマチコミ等を通じて発信し、卒業生や医療関係者に対しては学内での活動報告や個別の連携機会を通じて周知を図っている。
評価結果の分析	多彩な広報媒体の活用や地域貢献活動を通じて、中学生、高校生、在校生、保護者、地域住民、医療関係者などへの周知は段階的に進んでいると評価できる。現状の情報発信は文字や画像による一方向的なアプローチが主となっているため、対象者（特に卒業生や地域住民、医療関係者など）のニーズに応じた最適なメディアの選択や、双方向的なコミュニケーションが必ずしも十分に行き届いていない可能性がある。そのため、本校の理念や将来構想が広く深く浸透していくためには、より効果的な発信手法の検討が必要である。
今後の改善方策	今後は、対面型の各企画における説明や、ホームページ、SNS、マチコミ、メールマガジン等のデジタルツールの併用体制を再整備し、それぞれのメディアの特性（速報性、双方向性など）に応じた効果的な情報発信を展開していく。また、休刊している広報誌を復刊させ、在学生の保護者や地域住民、医療関係者に加え、特に同窓会組織等を通じて卒業生へも適宜本校の情報提供（リカレント教育の案内や学校の近況等）を行える体制を必要に応じて構築する。これらにより、すべてのステークホルダーに対して、タイムリーかつ確実な周知と関係性の強化を図る。

大項目	学校運営	中項目	運営方針
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.1
	教育目的に沿った運営方針が策定されているか。	エビデンス等	教職員会議資料

区分	内容
評価基準	道北・道東で活躍できる地域医療従事者の人材育成を推進するため、本校の理学療法学科、作業療法学科、看護学科の教育方針や教育内容などが、主たる対象者である高校生やその保護者、社会人に対して広く周知されているか否かを評価基準とする。
現状	ホームページや学校案内には、本校の理念、目的、人材育成の内容を掲載しており、オープンキャンパス、学校説明会、個別の相談会、さらには職業体験などを通じて、高校生、受験生、およびその保護者等に対して適宜説明を行っている。また、入学式後のオリエンテーション等においても改めて説明していることから、在校生（新入学生）に対しても十分周知されている。
評価結果の分析	地域における医療職需要が高い状況にもかかわらず、理学療法士や看護師を目指す高校生や社会人に対して、本校の理念、教育目的、人材育成に関する基本的姿勢や社会的意義等が適切に伝わっているとは言えず、必ずしも期待通りの広報効果を上げているとは言い難い。事実、近年、入学志願者数の減少が続いていることから、現行の啓発活動だけでは、次世代の潜在的な志願者層およびその保護者全体に対して、本校の魅力や理念が十分に浸透しきっていない可能性が示唆される。
今後の改善方策	「高齢社会における医療職者の重要性」や「それらの将来の可能性」を、次世代の担い手となる高校生や保護者に対してより丁寧に説明しながら、本校の教育理念や目的、人材育成について合わせて周知していく。今後は、より具体的なキャリアイメージが伝えられるよう、あらゆる機会を活用して高校生や保護者を中心に丁寧な説明を実施していく。また、未来の医療職者を目指す裾野を広げる取り組みとして、小中学生を対象とした本校での体験型授業、小中学校への出前講座、旭川や近隣の地域住民に対するサイエンスフェスティバルなどの機会も連動させ、多角的な情報発信を展開していく。

大項目	学校運営	中項目	事業計画
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2
	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	エビデンス等	教職員会議資料

区分	内容
評価基準	過去の運営方針や事業実績を分析評価し、3～4年先の予測シミュレーションを行いながら、次年度の事業計画を策定する。
現状	令和7年度は、1期3年の中期計画を2度継続してきた6年間の総決算年である。本校では、過去の事業実績の分析評価に留まらず、近年の18歳人口の動向や地域医療ニーズを踏まえた3～4年先の予測シミュレーションを実施しながら、運営方針に沿った次年度事業計画を策定・微調整し、優先順位を持って実施してきた。この6年間でみると、教職員間での情報共有化が徐々に進み、教育活動や学校業務の推進においては一定の成果につながっていると考えられる。しかし、直近2年間比較すると、教育成果の核心である「国家試験合格率」「卒業率」さらには「就職率」においては、3学科揃って十分な成果を生み出すことができてはいない1年となってしまった。
評価結果の分析	教職員間での情報共有が進み、業務協力や分担が段階的に進みつつある点は望ましい傾向であると評価できる。詳細な業務分析を進めた結果、依然として一部の教職員に職務が偏重する「職務偏重」の状況が認められた。この業務の偏りは、学生へのきめ細かな修学指導や国家試験対策に割くべき時間の不均衡性を生み、ひいては前述した国試合格率や卒業率の伸び悩みの一因になっている可能性が高い。事業計画をより効果的に推進するためには、教職員の業務量を定量的に把握し、本校の人的資源のより効率的な活用を実現する環境整備が優先課題であると分析する。
今後の改善方策	令和6年度から掲げている情報や業務の共有化を確実に具現化するため、組織内における「業務の見える化」を強力に推進する。具体的には、令和7年度に明確となった職務偏重の課題を詳細に分析し、これを解決する手段として、次年度より業務管理クラウドツール（kintone等）およびそれに関連した独自アプリを導入する。これらにより、各教職員のタスクや進捗状況をリアルタイムで可視化・共有し、業務の最適配分と効率化を徹底する。このシステム刷新を通じて、教職員がより密度の高い学生指導や教育活動に注力できる環境を整え、運営方針に沿った事業計画の確実な達成と教育質の向上を目指す。

大項目	学校運営	中項目	運営組織
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.4
	運営組織や意思決定機能は規則等において、明確化されているか。有効に機能しているか。	エビデンス等	学内規定集（寄付行為） 学則（学則便覧） 教職員会議資料

区分	内容
評価基準	学校の寄附行為および学則等に「教職員が関わる運営組織や職務内容」を明確に規定し、学校活動における機能強化を図る。
現状	令和8年4月施行される「学校教育法等の改正」に伴い、本校では速やかに寄附行為や学則の改定作業に着手し、時代や実態に即した改正案を取りまとめて道庁へ提出した。 併せて、この法改正を契機として本校の運営組織・機構の見直しを行い、教職員が関わる運営組織の役割分担や各職務内容を実態に即して明確化してきた。これらの変更内容および新規則については、令和7年6月初旬に開催された北専各連の研修会への参加による情報収集を経て、令和7年度末の教職員会議において全教職員に周知・共有を完了している。
評価結果の分析	義務づけられた法改正への迅速な対応とともに、本校独自の学則・寄附行為の改定、および組織改組を行ったことで、「運営組織や職務内容の明確化」という評価基準の基盤は十分に達成されたと評価できる。これまでは個人の運用や経験に依存する側面があったことが課題として挙げられる。新則の制定によりハード面は整ったため、今後はこれが実際の学校運営において「いかに有効に機能するか」というソフト面の定着が重要であると分析する。
今後の改善方策	寄附行為や学則改定、さらには、新たな運営組織の改組に従い、令和8年度からは新体制によるスムーズな意思決定と学校活動の機能強化を本格的に本格化（推進）させる。具体的には、明確化された職務内容に基づき、各委員会や会議体における審議・決裁プロセスを迅速化させ、属人化しない効率的な学校運営体制を定着させる。さらに、新組織の稼働状況や意思決定のスピード、有効性について、年度内に教職員へのアンケートやヒアリング等を通じて中間検証を行う機会を設け、規則が形骸化することなくガバナンスが確実に機能し続ける仕組みを構築していく。

大項目	学校運営	中項目	運営組織
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.6
	情報システムによる業務の効率化が図られているか。	エビデンス等	

区分	内容
評価基準	教務や事務支援システムの効率化を常に見直し、積極的にDX化を図りながら学校教育や学校経営活動に広く利用していく。
現状	本校では、学校教育および学校経営活動のDX化と業務効率化を目的として、令和4年度にグループウェア（サイボウズOffice）を活用した学内申請システムを導入した。 本システムの導入により、校内独自における教育関連ファイルの共有化や、授業時間割・各種連絡事項の柔軟な管理・伝達が可能となり、教務・事務双方の利便性が大幅に向上している。また、システムのより積極的な活用に向けて必要に応じて学内研修会を実施しており、閲覧者（学生・教職員）および管理者（教職員）の運用効率化とペーパーレス化に一定の成果を上げている。
評価結果の分析	導入したグループウェアによる各種申請や情報共有業務は教職員の間に着実に定着しており、業務遂行の迅速化という観点からは評価基準を概ね満たしている。一方で、同システムに備わっている個々の予定表（スケジュール管理機能）の活用率は教職員間で格差があり、依然として水準をあげることが課題として挙げられる。この全学的なスケジュール共有の不足が、教職員間のシームレスな業務連携や組織的なタスク管理を最適化する上でのボトルネックとなっており、情報システムによるさらなる業務効率化を推進する余地が残されている。
今後の改善方策	今後は、これまで推進してきた情報共有システムのさらなる拡張と運用の最適化を図り、本格的な業務効率化とDX化を加速させる。具体的には、令和8年度において業務改善プラットフォーム（kintone）を新たに導入し、既存システムからの段階的な移行と機能拡大を図る。新システムの導入に際しては、前述した「スケジュール共有の徹底」や「業務プロセスの可視化」を一元管理できるアプリを構築し、教職員の職務負担の平準化と事務作業の省力化を徹底する。また、システム移行に伴う混乱を防ぐための実務研修を計画的に実施し、次年度を通じて全学的な業務効率化の基盤を確固たるものにする。

大項目	学校運営	中項目	意思決定システム
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.9
	教務や財務等の意思決定システムは円滑か。	エビデンス等	学内規定集（寄付行為） 学則（学則便覧） 教職員会議資料

区分	内容
評価基準	教務関連事項に関しては学科長会議を、財務においては予算委員会をそれぞれ中心とした対応で意思決定し、理事長・副理事長・校長・本部長・副校長の決裁で確定していく方針とする。
現状	教務および財務に関する重要な意思決定については、組織的な審議体制と決裁ルートが確立されている。教務面では、校長・副校長を責任者として現行カリキュラムや学則に基づく変更・改善点を学科長会議で検討する。さらに、「職業実践専門課程 教育課程編成委員会」においては、外部委員の意見を反映させて最終案を取りまとめ、職務権限に応じた適切な決裁ルートを経て、最終的な意思決定へと至る仕組みが動いている。財務面においては、各学科・部署から提出された起案や要望を予算委員会等で集約・精査し、本部長等の審査や校長への復命を経て、最終的に理事長決裁によって確定される。また、寄附行為の改定など重要案件は、本部長等が起案し学科長会議での議論を経た後、理事会・評議員会の審議を経て最終決定がなされる体制を整備している。
評価結果の分析	教務においては教育課程編成委員会（外部委員参画）、財務においては予算委員会といった明確な組織（会議体）が機能しており、評価基準に定められた各役職者の決裁システムは制度的に整備されていると評価できる。一方で、それぞれの案件が複数の会議体や多段階の決裁ルートを経ることがあると、社会情勢の急激な変化や緊急を要する事案には対応しにくい。教職員間や経営陣との間での情報共有・意思決定をさらに迅速化・効率化させるためのシステム運用面（連携・調整スキーム）において、一段の合理化を図る余地が存在する。
今後の改善方策	教務・財務における急な変更や緊急性の高い事案に対しても、学校運営に支障をきたすことなく確実かつ迅速に対応できるよう、意思決定システムのさらなる効率化を推進する。具体的には、数年間にわたる中長期計画の策定段階であらかじめ想定される流動的予算やカリキュラム変更の想定枠を組み込むとともに、日常の決裁プロセスにおけるペーパーレス化や電子ワークフロー等のデジタル審議システムの導入を検討し、決裁のスピードアップを図る。あわせて、重要事項や迅速に対応すべき事柄については、学科長会議や教職員会議等の既存の場に留まらず、グループウェア等を活用したリアルタイムな情報共有体制を強化し、全教職員が一連の意思決定プロセスを迅速に把握・執行できる環境を構築する。

大項目	学校運営	中項目	情報システム
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.8
	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	エビデンス等	学内規定集（寄付行為） 学則（学則便覧） 教職員会議資料

区分	内容
評価基準	学校運営に関わる寄附行為や法令等を遵守し、道庁学事課などからの通達事項は教職員全員で共有する。その上で、健全な学校運営を維持するためのコンプライアンスやアカウントビリティの徹底に努める。
現状	私立学校法改正等に伴う本校寄附行為の改定作業は、令和8年4月からの施行・対応に向けて、すでに完了している。道庁をはじめとする行政機関等からの新たな通達や注意・周知事項については、文書配布や教職員会議を通じて、組織的かつ丁寧に全教職員へ情報共有を行っている。 これまで、各種法令・規則違反や事故、あるいは各種ハラスメントなど、懲罰・処分に至る重大な不祥事は発生していない。さらに、現状のコンプライアンス意識をより強固なものとするため、外部の弁護士を講師として招聘した「ハラスメント防止に関する学内講演会（研修会）」を実施するなど、全学的なコンプライアンス体制の維持・向上に努めている。
評価結果の分析	法令改正への迅速な対応、行政通達の共有徹底、専門家による学内研修の実施などにより、評価基準である「健全な学校運営を維持するためのコンプライアンス体制」は概ね適切に整備・運用されている。一方で、これまでの活動は「教職員を対象とした法令遵守やハラスメントの未然防止」が中心であった。今後は、ハラスメントや違反の定義が形骸化（形だけになること）しないよう、定期的かつ継続的な教育活動が必要である。また、教育現場におけるハラスメント防止の観点から「学生指導・学生対応の質の均一化」を進めることが、組織的なリスクマネジメント上の課題であると分析する。
今後の改善方策	今後も犯罪や事故、不祥事等の未然防止を徹底し、高い水準でのアカウントビリティと健全な学校運営を維持するため、以下の1)コンプライアンス啓発および2)支援体制を拡充する。 1) <u>継続的な啓発セミナーの開催</u> ：教職員を対象としたハラスメント防止や学生指導に関するコンプライアンス研修を毎年定期的で開催し、常に最新の法令知識と人権意識のアップデートを図る。 2) <u>修学支援と連動したハラスメント予防</u> ：学生の出席率の推移や日常の行動変化をきめ細かく確認し、必要に応じた面談やアドバイスを積極的に実施する。相談室体制をさらに強化し、学生が抱える問題や環境上の不安が深刻なトラブルに発展する前に早期解決を図る。 これらを通じて、教職員の指導力向上と学生の権利擁護を両立させ、地域社会から信頼される透明性の高い学校環境の構築に努める。

大項目	学校運営	中項目	情報システム
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.9
	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	エビデンス等	HP 学校案内 SNS メールマガジン

区分	内容
評価基準	教育活動を積極的に公開し、フィードバックされる様々な意見を本校の教育改善に活かしていく。
現状	本校の教育活動全般に関しては、公式ホームページや各種SNSを通じて、各種報告書や活動状況を積極的に公開している。また、マチコミやメールマガジン等を用いることで、在校生や保護者に対して迅速な情報発信を行う体制を構築している。特に、看護学科においてはYouTubeを活用した定期的な動画配信により、実習風景や教育環境の可視化に努めてきた。オープンキャンパスや学校祭等の行事については、中学生・高校生、保護者、地域住民に対してポスターやパンフレットを用いて広く周知している。なお、昨年度計画していた広報誌（北都キャンパスニュース）再発行は見送られたものの、ホームページの更新や臨時メールマガジン、チラシ等の代替媒体を柔軟に活用しながら、タイムリーな情報発信を維持した。
評価結果の分析	ホームページ、SNS、各種デジタルツールを併用した多角的な教育活動の情報公開は概ね適切に行われており、一定の透明性は確保されていると評価される。一方で、保護者等からホームページの内容やメールマガジンの発信回数に関する要望（フィードバック）を毎年受けており、それらの意見を組織的に集約している。ただ、教育改善と学生へ還元する「仕組み（フィードバックの活用体制）」は必ずしも十分に機能していない点が課題と考えている。
今後の改善方策	ステークホルダーからの多様な意見や要望を真摯に受け止め、本校の教育活動に関する情報公開の「質の向上」と「教育改善への確実な還元」を図るため、以下の1)および2)の措置を講じる。 1) 情報発信の定期的運用とコンテンツの拡充。 閲覧者のニーズに応えるため、ホームページやメールマガジンによる情報公開の頻度（回数）を安定させるとともに、教育活動や改善点はとりまとめて公開する。2) 意見集約と教育改善への反映（PDCAの確立）。 外部から寄せられた要望や意見を教務・広報部門で定期的に共有・分析するプロセスを明確化し、カリキュラムや学校運営の改善に活かす体制を整備する。これらを通じて、単なる一方向的な情報公開に留まらず、地域や保護者との双方向的なエンゲージメントを強化し、学校の信頼性向上に努める。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標設定・教育方法・ 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>3</b>
	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	<b>エビデンス等</b>	教育課程編成委員会規定

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	各指定規則を遵守し、本校の教育理念を取り入れた上で、職業実践専門課程・教育課程編成委員会の議を経て、教育理念と教育課程が有機的に繋がっているか否かを評価することを基本とする。
<b>現状</b>	本校の教育課程の編成や実施方針の策定は、毎年一貫性を保ち中で安定的に運用している。そのため学生の習熟度調査を実施し、その結果を持って「教育課程編成委員会」にて審議した上で、学科内で情報共有し、教育の質の維持・向上に努めている。
<b>評価結果の分析</b>	近年、入学者数の推移に伴い、学生の学習意欲や理解度に多様化（変化）が認められる。そのため、学生の習熟度をより精緻に分析・把握する必要性が生じている。現在、この変化に対応すべく、各学科内および教育課程編成委員会において、カリキュラムの柔軟な見直しや補習体制の構築といった具体的対策を進めている。
<b>今後の改善方策</b>	職業実践専門課程・教育課程編成委員会の答申に基づき、各学科案の最終調整を行い、次年度カリキュラムの改定や部分的変更へと繋げる。さらに、教育効果を最大限に発揮するため、「学校関係者評価委員会」からの提案をはじめ、学生・保護者アンケート、改善リクエストboxへの投書、教職員からの意見などを真摯に受け止め、継続的なカリキュラム改革と教育環境の改善に活かしていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標設定・教育方法・ 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	教育理念、育成人材像、業界のニーズを踏まえながら 修業年限内で教育到達レベルや学習時間の確保がなさ れているか。	<b>エビデンス等</b>	教育課程編成委員会規定 学則

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価 基準</b>	学則に定められた修業年限内で適切な授業展開ができるシラバスおよび授業日程を作成し、法令（指定規則）に基づく十分な学習時間を確実に確保できているかを評価基準とする。
<b>現状</b>	学生や保護者アンケートの意見、および外部有識者（教育課程編成委員会）や学校関係者（学校関係者評価委員会等）との連携を通じて、業界ニーズを反映した必要なカリキュラム改定を行っている。特に、教育到達レベルの維持に向けては、その編成、実施方針、時間割割振りを学科内会議にて審議している。完成したシラバスは電子媒体（WEBサイト等）を介して全学に公開・共有し、学生の主体的学習の確保に努めている。
<b>評価結 果の分 析</b>	関連する専門科目間で内容の整合性や相補性の確認（カリキュラムマップの検証等）を定期的に行っているため、授業計画や教育目標の達成において大きな問題はない。なお、実習日程の調整や学生の習熟度に応じた補講や学習支援等により授業日程に変更が生じる場合があるが、これに対しては迅速な更新や学生掲示板での随時掲示（アナウンス）している。
<b>今後の 改善方 策</b>	教育到達レベル（質の保証）に関しては、毎年の国家試験合格率等の結果分析に基づき、必要な補習プログラムの導入など、教育効果を高める新たな取り組みを推進する。また、授業時間の適切な管理および学生への情報伝達の迅速化に向けては、スマートフォン等からいつでも確認できる共有ファイルの利便性をさらに向上させていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標設定・教育方法・評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか。	<b>エビデンス等</b>	学科長会議議事録 学生委員会議（学校祭準備委員会議事録）

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	学校行事の企画・運営を円滑かつ効果的に行うため、次年度の年間行事予定にあらかじめ組み込み、学科長会議等の議を経て計画的に企画・運営が実施されているかを評価する。
<b>現状</b>	年度末の学科長会議において、次年度の年間行事日程を審議・決定している。各行事の具体的な企画内容や運営詳細については、順次、関連会議や担当部署（または実行委員会等）に委任し、役割分担を明確にした上で計画的に進めている。
<b>評価結果の分析</b>	総じて計画に沿った円滑な行事運営がなされていると評価できる。年度途中で急を要する新規企画や事業が立ち上がるケースはこれまでなかったが、追加経費（予算措置）の発生や承認手続きが比較的スムーズになされる体制が既に構築されている。
<b>今後の改善方策</b>	年度途中の想定外の事態による計画破綻を防ぐため、単年度の年次計画に留まらず、数年間を見据えた中期的な整備計画を策定・推進している。不測の事態に対しては、必要に応じて理事会へ付議し承認を得る体制を構築しているが、今後さらに迅速な意思決定と適正な手続きを両立させる行事運営体制を強化する。具体的には、あらかじめ一定の運用ガイドラインや予算枠（予備費の活用等）の運用の在り方を検討・整備し、学校行事の適切な企画および円滑な運営の更なる充実に努める。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標の設定、教育方法、 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>3</b>
	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	<b>エビデンス等</b>	学生便覧 HP

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	各学科の養成施設指定規則および指導要領に基づき、基礎から専門へと段階的・有機的に連動した体系的なカリキュラム編成が行われているかを評価基準とする。
<b>現状</b>	理学療法学科および作業療法学科のカリキュラムは「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に、看護学科のカリキュラムは「保健師助産師看護師学校養成施設指定規則」に基づき、それぞれの法定要件を完全に充足した体系的な教育課程を作成・運用している。
<b>評価結果の分析</b>	各学科ともに、指定規則に定められた単位数・時間数を確実にクリアしており、基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと段階的にステップアップできる論理的なカリキュラム構造（カリキュラムマップ等）が構築されている。定期的なシラバス審査や教育課程編成委員会を通じて教育内容の検証を行っており、体系的な教育展開において課題や問題点はなく、極めて適切に機能していると分析する。なお、毎年のカリキュラムはHPで公開している。
<b>今後の改善方策</b>	現在の体系的なカリキュラム編成を維持・継続することを基本とする。しかし、医療技術の進歩や関連法規の改正、および業界ニーズの変化（地域包括ケアへの対応など）を迅速に捉え、必要に応じて教育課程編成委員会等で審議を重ねながら、常に時代に即した質の高い体系的な教育課程へとブラッシュアップ（または微調整）は意識して行くべきである。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	カリキュラム・教育方法・評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>3</b>
	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	<b>エビデンス等</b>	学生便覧 HP

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	医療従事者育成に不可欠なキャリア教育および職業実践教育という観点に基づき、学生の学習動機付けや啓発教育を効果的に促進するカリキュラム編成・教育方法の工夫・開発が行われているかを評価基準とする。
<b>現状</b>	社会情勢や教育ニーズの変化に応じた教育内容・方法の改善を機動的に実施している。コロナ禍を契機に構築した「対面授業とWeb授業の併用（ハイブリッド教育）」や学外実習の代替対応においては、臨機応変かつ教育効果を最大限に高める運用を継続してきた。昨年度からは、特に、臨床教育に関連病院・施設からの要望や「教育課程編成委員会」の答申、さらには学生の実習状況等を迅速に反映しながら、教育課程の充実と柔軟な見直しを随時行っている。
<b>評価結果の分析</b>	ポストコロナ時代のこの2年間、対面授業を主軸としつつも、必要に応じてWeb授業のメリット（オンデマンドによる復習効果等）を融合させ、学生が不利益を被らない学習環境を維持している。日々の授業や臨地実習において、実践的な動機付けをより高めるための効果的な教材開発や指導法の創意工夫が各学科で定着しており、概ね高い教育効果が得られていると分析する。
<b>今後の改善方策</b>	オンライン教育の位置付けが進化する中、ICTツールを用いた教員・学生間の双方向的な相互作用（インタラクティブな授業展開）を高める創意工夫をさらに推進する。また、職業実践専門課程における臨床教育のさらなる充実に向けて、視覚的で分かりやすい教育プログラムの導入・開発を進めるべきと考えている。今後、関連企業等との連携を緊密にするだけでなく、地域（市内）の他専門学校との教育リソースの相互活用（ネットワーク化）をも視野に入れ、専門教育全体の質の高度化とブラッシュアップを戦略的に推進していく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標の設定・教育方法・ 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.8</b>
		<b>エビデンス等</b>	別紙様式4（職業実践専門 課程）
	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。		

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	指定規則を遵守した上で、関連企業・関係施設等との実習指導者会議や実習先での教員研修等を通じて得られた現場の意見・要望を、カリキュラムの編成や見直しに適切に反映できているかを評価基準とする。
<b>現状</b>	職業実践専門課程の質を担保するため、特に、臨床現場からのフィードバックを重視している。そこで、本校では毎年各施設における実習指導者会議（看護学科）やバイザー会議（理学・作業療法学科）等を定期的に行い、緊密な意見交換を行っている。 さらに、学生・保護者アンケートの意見集約結果に加え、業界や企業等の専門家で構成される「教育課程編成委員会」での審議、および「学校関係者委員会」での評価を総合的に勘案し、これらの結果をカリキュラムの作成・見直しへつなぎながら確実に教育に反映させている。
<b>評価結果の分析</b>	各種の会議や委員会を通じた関連団体との連携体制は極めて強固であり、現場の最新ニーズに即したカリキュラム改定が円滑に行われていると分析する。ただ、近年、学外実習において事前の準備指導を徹底しているにもかかわらず、事前学習不足や実習環境等により何らかの課題（学習面・メンタル面でのつまづき等）を抱える学生が一部に認められる。これらへの対応においては、実習施設と本校教員が緊密に連携をとり、早期に課題を発見・共有できる体制構築に努めている。
<b>今後の改善方策</b>	今後も実習中の学生に対する丁寧なフォローアップ体制を継続・強化するとともに、学生がつまづく要因分析を深化させる。実習対応に関するノウハウや指導事例を企業・関係施設、業界団体等と共有・蓄積し、実習前の学内教育（事前指導カリキュラム）の改善やより効果的な臨床教育プログラム開発により、学校と現場が一体となった実践的な教育体制をさらに発展させていく。

大項目	教育活動	中項目	目標の設定・教育方法・評価等
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置付けられているか。	エビデンス等	別紙様式4（職業実践専門課程） HP (Youtubeなど)

区分	内容
評価基準	各指定規則に基づき、実践的な職業教育（実技・実習等）をカリキュラム内で体系的に位置付け、その教育内容が効果的かつ確実に実践されているかを評価する。
現状	毎年見直しを行っている職業実践教育（実技・実習等）は、カリキュラム内に体系的に位置付けられ、適切に運用している。実技・実習の習得度における学生の個人差に対応するため、日常的な授業（講義・演習・学内実習）や学外実習前の事前学習を丁寧に行うだけでなく、学習の習熟度に応じた個別指導を徹底している。特に今年度は、看護学科において『春季キャンプ』と称する実習中心の学習支援プログラムを新たに実施し、きめ細かな実技指導を行った。また、体調不良等で参加できなかった学生に対しても、当日の指導内容を動画配信することで、複数回にわたり自己学習（復習）ができるよう教育上の配慮を徹底した。さらに、個々の学生の特性や適性を多角的に考慮した実習先の割り振りやグループ編成を行い、効果的な実習環境を担保している。
評価結果の分析	学外の臨床（臨地）実習においては、学生個人の知識や実技の習得状況、コミュニケーション能力、性格などの多様性が学習目標の達成度に影響を与える傾向にある。そのため、現状の取り組みである「学生の特性に応じた事前学習指導」や「戦略的な実習グループ編成」は、実習効果を最大化し、全学生が一定の到達レベルに達するために極めて有効に機能していると分析する。
今後の改善方策	理学療法学科および作業療法学科の学外実習に向けては、さらなる学習達成度向上を目指し、希望者を対象とした課外時間での実技練習や個別指導の機会を拡充する。昨年導入したオンデマンド動画教材等の活用を進め、実習前後の自学自習環境を整備する。また、高い学習意欲を持つ学生に対しては、他学年や他学科の学生働して学ぶ「連携教育（多職種連携教育）」を課外学習等として先進的に推進する。一方、看護学科の学外実習においては、市内の主要な病院・施設等での完結型実習を継続するにあたり、実習グループ内の人間関係（グループダイナミクス）や実習内容のバランスをより精緻に勘案した施設選択および指導体制の最適化を推進していく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標の設定・教育方法・ 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.1</b>
	授業評価の実施・評価体制はあるか。	<b>エビデンス等</b>	HP 学生便覧

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	定期的な授業評価、各種アンケート（学生・保護者）、自己点検自己評価などを組織的に実施し、それらにられた意見や要望を、教育活動の質向上や学校運営の改善に適切に反映できているかを評価基準とする。
<b>現状</b>	「学生による授業評価実施に関する申し合わせ」に基づき、定期的な授業評価を全学的に実施している。さらに、教育活動および学校運営全般の改善に向けて、「学生アンケート」および「保護者アンケート」を毎年実施し、「学校関係者評価委員会」においてその内容を審議・検証している。これらの評価結果は、本校公式WEBサイト（HP）等を通じて広く一般に公表している。また、昨年度（令和6年度）からは新たに「目安箱（改善リクエストボックス）」を設置し、一年を通じて学生からの意見や要望を日常的に汲み取れる体制の強化を図っている。
<b>評価結果の分析</b>	専任教員を対象とした授業評価、および各種アンケート結果に基づく学生へのフィードバック体制（集計結果の共有等）が定着しており、教職員の授業改善（FD活動）を促進する基盤は適切に機能していると分析する。一方で、非常勤講師（外部講師）に対する授業評価の適用、および学生へのフィードバック方法のさらなる最適化については、今後の発展的課題として認識している。なお、授業評価の結果については、個々の教員名の公表は行わず、組織的な教育の質向上および適切な労務管理の観点から厳格に活用している。
<b>今後の改善方策</b>	授業評価の精度をさらに高めるため、現行の「学生による授業評価実施に関する申し合わせ」の改定を進める。具体的には、1）評価対象を専任教員から非常勤講師（外部講師）へと順次拡大し、学校全体の教育の質を一元的に管理・保証する体制を構築する。また、2）各教員の学生による授業評価を公表する。3）入学生に対する初期アンケート（意識調査等）や卒業直後の評価アンケートを導入することで、学生のニーズをより早期に把握し、授業展開や学修支援への迅速なフィードバックに活かしていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	目標の設定・教育方法・ 評価等
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.3</b>
	職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れて、教育に還元しているか。	<b>エビデンス等</b>	HP 教職員会議資料

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	「企業等と連携した教員の実務研修」が、具体的にどのように授業内容や教育効果に還元・改善されたかを検証していく。
<b>現状</b>	各学科の学外実習において、実習施設側とは常時緊密な連携体制を維持している。実習内容が職業実践教育にふさわしい学習目標の達成に繋がるよう定期的な協議を重ねており、指導体制や環境整備に関する有益な助言・評価を広く受け入れている。実習中における学生個別の評価に関しては、各施設の臨地・臨床実習指導者が公正かつ客観的な基準に基づいて実施している。本校教員は、これらの指導者から得られた指導助言や外部評価に基づき、最終的な総合成績評価を行っている。また、年2回、外部の実習関係者を交えた「カリキュラム委員会」を定期開催しており、より望ましい臨地・臨床実習のあり方全般について建設的な議論を深め、その成果を実際の教育活動へと反映させている。
<b>評価結果の分析</b>	実習施設との緊密な連携やカリキュラム委員会の定期開催により、職業実践教育における「外部関係者からの評価の取り入れ」は組織的な仕組みとして概ね適切に機能していると評価できる。 このような連携の結果として学生の習熟度が上昇しており、学外実習での学びが良好に進んでいると判断される。その結果、学外実習が原因となる退学学生や留年生数は理学療法学科や作業療法学科で低く維持されている。しかしながら、看護学科では実習を含めたいくつかの授業により例年より高い退学率となってしまった。
<b>今後の改善方策</b>	外部の学外実習施設から寄せられる評価や意見をより正確に教育の質向上へと還元するため、施設間における実習環境、教育内容、および学生評価に関する「統一的なガイドライン（評価基準・ルーブリック等）」の策定と整備を推進する。具体的には、各実習の開始前に本校教員と実習施設指導者との間で丁寧な事前打ち合わせ（連絡調整会等）を徹底し、評価基準の目線合わせを行う。さらに、実習前には実習学生に関する情報を施設側と確実に共有し、各学生にとって教育効果が最大限に発揮される指導・評価体制を整備する。これらの取り組みで全ての学科で落伍者を低減させて行く。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	成績評価・単位認定
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>3</b>
	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	<b>エビデンス等</b>	学則（学生便覧） HP

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	学則に記載された成績評価および単位認定基準に則り、各科目における詳細な評価基準や割合（定期試験、レポート、授業態度など）はシラバスに明記している。また、年度初めのオリエンテーション等において学生へ周知・説明を徹底し、評価の透明性を確保している。
<b>現状</b>	各科目の成績判定・単位認定は、シラバスに示された基準に基づき、厳格かつ客観的に行われている。最終判定は「秀・優・良・可・不可」の5段階（点数区分は学則に準ずる）で算出され、学科会議において多角的な視点から審議・確定している。最終的には、その成績をもとに本部会議あるいは稟議書による持ち回り会議において、成績判定、進級、卒業が承認されている。
<b>評価結果の分析</b>	学内で同一条件のもと実施される講義・演習科目については、明確な基準に沿った公正な評価が定着している。一方で、複数の異なる実習施設で行う「学外実習」においては、各施設の教育環境や指導担当者の対応、学生との相性等により、学生に対する評価にばらつきが生じる可能性があり、評価の平準化（公正性の担保）が常に求められる課題がある。
<b>今後の改善方策</b>	講義・演習科目での厳格な運用を維持しつつ、学外実習における評価の公平性をより強固にするため、共通の「実習評価ルーブリック」の運用精度向上および定期的な見直しを推進する。さらに、施設実習担当者と本校教員が緊密に連携する「実習連絡協議会」や事前の打ち合わせを丁寧に行い、評価基準の目合わせ（認識の共有）を図ることで、評価のばらつきを排除し、公平な評価が常に維持される組織的体制を継続・発展させていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	資格・免許取得の指導体制
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
		<b>エビデンス等</b>	学則（学生便覧） HP
	資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけはあるか。		

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	資格取得の指導体制強化やカリキュラム内でその体系化をはかり、学生の学習意欲の持続や国家試験合格率向上を目指す。
<b>現状</b>	学科内教員が協力する指導体制を構築し、体系化されたカリキュラム内での連携をはかってきた。特に、学生を小グループに分けて行う国家試験対策学習では、グループダイナミクスを最大限に引き上げる学習支援を展開している。その支援により看護学科の国家試験合格率は常に安定した高い合格率を達成している。理学療法学科ではコロナ禍で一時的に低下した合格率は徐々に以前のレベルまで回復しているが、作業療法学科では年度ごとの変化が大きくなっている。
<b>評価結果の分析</b>	全体としては合格率の回復・向上が見られるものの、毎年、一部の卒業生（新卒者）や既卒者が国家試験で不合格となっている。この要因として、高学年次の支援対策だけではカバーしきれない「低学年次における基礎学力の定着不足」や個々の学生が抱える「学習意欲の持続性」における課題がある。そのため、より早期からの体系的なアプローチが必要と分析している。既卒者のサポートも問題の一つとして認識している。
<b>今後の改善方策</b>	国家試験合格率のさらなる向上と不合格者の再挑戦のサポート体制を強化するため、以下の2点を中心に組織的な改革を推進する。まずは、1) 低学年次からのカリキュラム連動と基礎学力強化策を講ずる。高学年での国試直前対策に留まらず、1・2年次の段階から各学年の学びをスパイラル式に深めるカリキュラムの体系化（eラーニングの導入や定期的な共通模擬試験の活用など）を模索・具現化し、基礎学力の早期定着を図る。また、学習支援を総合的に行う対策を強化していく。2) 学科の枠を超えた全校的な指導体制の構築する。各学科の国試対策ノウハウ（グループ学習支援や個別対応など）を全校で共有・標準化するため、学科の枠を超えた合同指導体制や教員間の連携プラットフォームを強力に構築し、学校全体で学生の学習意欲の持続と合格率向上を支援していく。3) 既卒者への連絡や情報提供もこれまで以上に密にしていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	資格・免許取得の指導体制
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.6</b>
	全教員（常勤と非常勤講師）間での連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか。	<b>エビデンス等</b>	学則（学生便覧） HP

区分	内容
<b>評価基準</b>	学科長や担任らが学科内外の科目担当者（常勤・非常勤講師を含む）との連携と学生に関する情報を共有し、学生の理解度を高め、ひいては学習意欲向上をはかる。
<b>現状</b>	学科長やクラス担任（常勤教員）は、学科内外のすべての科目担当者（常勤・非常勤講師）と定期的に連携し、クラスの特質や学生の習熟度、さらには、特別な配慮が必要な学生の情報をきめ細かく伝達することで、学生の実態に即した授業改善を依頼・共有している。また、教育の質向上に向けて、常勤・非常勤を問わず全担当科目において「学生による授業評価」の実施を広げつつあり、その結果を各教員へフィードバックすることで授業のブラッシュアップに役立てている。なお、現在の授業評価の公表範囲は、学科ごとの総評（全体の傾向）の共有に留まっている。
<b>評価結果の分析</b>	講義や演習における学生の理解度や学生の要望把握、および、それらに基づく指導方法の改善には、常勤教員と非常勤講師が一体となった緊密な情報共有体制が不可欠である。現在、授業評価の実施やフィードバックを順次拡大しているものの、全教員・全科目の網羅的な実施には至っておらず、特に非常勤講師が担当する科目における実施率の向上と、連携体制の標準化が課題である。また、作業療法学科における非常勤講師科目の実施率が50%以下に留まっており、早急な改善が必要である。授業評価結果の公表が学科総評のみであり、教員個別の具体的な授業改善が不十分である点も課題であると分析している。
<b>今後の改善方策</b>	常勤教員および非常勤講師の「全教員」が緊密に連携し、学校全体で学生の実態に即した指導方法の改善を組織的に推進するため、以下の2つの取り組みを行う。1) 未実施学科・全科目における授業評価の網羅的实施と実施率100%化。作業療法学科をはじめ、特に非常勤講師が担当する全科目において「学生による授業評価」や「学生アンケート」を計画的に実施できるよう、常勤教員によるサポート体制を強化し、全校での実施率100%を目指す。2) 個別フィードバックの強化と、常勤・非常勤が一体となったFD活動の推進。これまでの「学科ごとの総評」の共有から一歩進め、回収データを多角的に分析した上で、各教員（常勤・非常勤）へ個別かつ具体的なフィードバック（個別の公表・共有体制の段階的構築）を行う。また、常勤教員の指導ノウハウや授業評価の好事例を非常勤講師とも共有する「合同FD研修会」等の機会を設け、全教員が一体となって教育の質を維持・向上させる組織的体制を構築していく。

大項目	教育活動	中項目	教員・教員活動
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.9
	医療人育成という教育目標を推進できる教員を確保しているか。	エビデンス等	学則（学生便覧） HP

区分	内容
評価基準	医療職者としての人材育成を目指した授業を行うため、指定規則で明記されている要件を備えた専任教員数を確保し、教育の質を維持する。
現状	医療職者養成施設としての指定規則を厳格に遵守し、各学科の専門領域において必要な実務経験と教員要件（講習会修了等）を満たした専任教員数を確実に確保・配置している。新規採用にあたっては、教育に意欲的で熱心な人材を確保しており、学生の実態に即した適切な指導が行われている。教員の男女比については、学科ごとの偏りは一部あるものの、学校全体としてはほぼ1：1の適正なバランスを維持している。
評価結果の分析	本校の専任教員は定着率が高く（ターンオーバーが少ない）、長期的な視点に立った一貫性のある学生指導体制が維持されている点は強みである。しかし、非常勤講師においては、長年本校の教育を支えてきた熟練の講師陣の年齢が高齢化傾向にあることが課題として挙げられる。今後も安定的に「人材育成」という授業目標を推進していくためには、教員組織の年齢バランスを見据えた計画的な世代交代（後継者の育成・確保）の準備が必要であると分析している。ただ、一度急な退職者が出ると、人手不足もあり、後任人事が大いに停滞する可能性も考えられる。
今後の改善方策	質の高い医療職者育成を将来にわたって持続するため、教員確保と資質向上に関して以下2つの取り組みを推進する。1）公募制の原則化と計画的な教員採用（世代交代への対応）。教員採用にあたっては、各学科の専門性と年齢バランスを考慮し、透明性と質の高さを担保するため「公募制」を原則として実施していく。特に一部の科目では、高齢化が見られる点については、70代後半の熟練講師のノウハウを継承しつつ、次世代を担う中堅・若手教員の計画的な確保・育成に努める。2）職業実践専門課程の趣旨を活かした研修制度の充実と「学生による授業評価」を活用した質保証。学内専任教員に対するFD研修等の研修制度をさらに充実させ、教員資質の向上と人材育成能力の強化を図る。同時に、常勤・非常勤を問わず「学生による授業評価」を効果的に連動させ、すべての教員が教育目標に適う高い授業の質を維持・発揮できる組織的な教育管理体制を構築していく。

大項目	教育活動	中項目	教員・教員組織
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.8
	望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行っているか。	エビデンス等	学則（学生便覧） HP

区分	内容
評価基準	関連企業、提携医療機関、職能団体等との連携体制（ネットワーク）を構築・維持し、情熱と十分な経験をもった優れた教職員を安定的に確保するためのマネジメントを行う。
現状	教育の質を担保するため、望ましい専任教員や非常勤講師の確保に向けて、関連分野の企業や主要な提携医療機関等との定期的な情報交換を継続している。また、同窓会組織や各職能団体との連絡・連携を密にする中で、採用情報の迅速な周知を図っている。教員採用にあたっては「公募制」を原則としつつも、これら多角的なネットワークを通じて、業界の実務トレンドに精通した優秀な人材の確保に努めている。
評価結果の分析	関連企業、提携医療機関、職能団体、同窓会等の多様なルートを活用した情報収集および教員リクルート体制は一定の成果を上げており、本校の教育理念に合致する質の高い教員確保に寄与している。ただ、これらの緊密な連携の多くが各学科や教員個人の関係性に依存している側面もあり、学校全体としてこれらの提携先リストや情報交換窓口を「組織的なマネジメント資産」として一元管理・標準化していく余地があると分析している。
今後の改善方策	時代や業界のニーズに即した望ましい教職員を将来にわたって持続的・安定的に確保するため、以下の2つのマネジメント強化を推進する。1) 外部連携ネットワークの一元管理と情報共有体制の構築。各学科が保有する関連企業、提携医療機関、職能団体、同窓会等の連絡窓口や情報交換のパイプを組織的に集約・一元管理し、全校的な「教員確保ネットワーク」として機能させる。2) 公募制の質的向上と多角的な情報発信の強化。採用における「公募制の原則」を堅持しつつ、提携先企業や職能団体のネットワークを通じて公募情報をピンポイントかつ効果的に発信できる仕組みを整える。これらにより、臨床経験豊富で教育に情熱を持つ優秀な人材が、常に本校の採用情報にアクセスしやすい環境をマネジメントしていく。

<b>大項目</b>	教育活動	<b>中項目</b>	教員・教員組織
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	2
	関連分野における知識・技能等を修得するため、事務職員等の組織的な能力開発を行っているか。	<b>エビデンス等</b>	HP（教員研修に関する申し合わせ）

区分	内容
<b>評価基準</b>	教職員の資質や能力向上のための研修計画を組織的に策定し、計画的に実施していることを評価基準にしていく。
<b>現状</b>	事務職員の専門性向上や学校運営参画のための学びは学校業務を速やかに実施する上では、極めて重要な視点である。そこで、各部署担当職員の能力向上に資する研修や学習機会を活用して、関連分野における先端的な知識・技能の修得することを広く推奨している。また、日常的に参加可能な研修会やセミナーの情報は学内で共有している。そのため、一部の職員は資格取得を行ったり、ICT活用による学生支援に貢献している。
<b>評価結果の分析</b>	熱心に自己研鑽に励む教職員も見られるが、学校全体としてみれば、参加者は一部に偏る傾向があり、必ずしも徹底していない状況がある。教職員のモチベーションを高め、組織的に各部署での業務効率化や学生支援の推進には必ずしも十分であるとは言えない。研修に参加しやすい環境整備とインセンティブが得られる仕組みづくりが必要である。
<b>今後の改善方策</b>	全教職員が関連分野の先端的知識・技能を主体的に修得し、教育力の向上を図る組織的環境を構築するため、以下の2つを推進する。1) 学内研修会の定期開催と外部連携の強化。個人の自主性に委ねるだけでなく、関連企業や医療機関等との連携を強化し、先端技術や業界トレンドを学内で効率的に共有できる「学内教員研修会（FD）・職員研修会（SD）・合同研修会」を計画的に開催する。2) モチベーション向上のためのインセンティブ整備。研鑽を積みやすいよう、業務効率化（働き方改革）による時間的余裕の創出や、研修参加にかかる費用補助等の支援策を見直す。さらに、研究成果や指導力向上の実績を適切に評価し、教職員の教育意欲（モチベーション）向上のインセンティブ制度（評価・表彰システム・費用支援など）を整備・導入していく。

大項目	教育活動	中項目	教員・教員組織
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.1
	学生の職業観育成の取り組みが図られているか。	エビデンス等	HP (カリキュラム) 学生便覧

区分	内容
評価基準	学生が医療専門職としての高い使命感と明確な職業観を培うことができるよう、全学年に対して体系的なキャリア教育および指導体制を整備し、早期からの意識づけと学習モチベーションの維持・向上を図る。
現状	1年次から専門科目の講義や演習を通じて医療職の役割や倫理観を育むとともに、早期の臨床体験や見学実習をカリキュラム内に効果的に配置し、実際の医療現場に触れる機会を設けている。徐々にではあるが、学生が将来の働く姿を具体的にイメージできるよう多角的な職業観育成の取り組みを展開している。
評価結果の分析	臨床実習で学ぶ高学年次では、現場での学びを通じて職業意識や専門職としての自覚が急速に高まる傾向が見られ、一定の成果を上げている。一方で、低学年次(1・2年次)の段階においては、日々の基礎学習の多忙さから将来の医療職としてのビジョンを具体的に描けず、学習モチベーションの維持に個人差が生じている点が課題である。より早い段階から、段階的かつ組織的に職業観を醸成する体系的なアプローチの強化が必要であると分析している。
今後の改善方策	入学から卒業にいたるまで、学生の職業観育成をより確実かつ体系的なものとするため、以下の2つの組織的取り組みを推進する。1) 低学年次におけるキャリア教育プログラムの強化。入学後早い段階での職種別オリエンテーションの実施により、学習初期における職業意識の動機付けを強化する。また、学内ポータルやホームページ(HP)等も活用し、医療現場の動向や卒業生の活躍を日常的に発信することで、学生の意識啓発を促す。2) 組織的な指導体制の明文化と安定的運用。各学科におけるキャリア支援や職業観育成の指導プロセスについて、全学的な「申し合わせ(共通ルール)」として手順や評価方法を明文化・標準化する。これにより、担任や教員の主観に依存しない、学校全体として均質かつ効果的なキャリア教育・内部質保証の体制を確立していく。

<b>大項目</b>	学習成果	<b>中項目</b>	就職率
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.4</b>
	卒業予定者（新卒者）の就職率の向上がはかられているか。	<b>エビデンス等</b>	HP（カリキュラム） 学生便覧

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	卒業予定の就職希望者に対して毎年100%の就職率を目標とする。
<b>現状</b>	今年度における三学科の平均就職率は95.1%であり、前年度の卒業予定者（新卒者）の実績とほぼ同様に、高い水準を維持している。しかしながら、全学科での目標値（100%）の達成には至っていない。
<b>評価結果の分析</b>	卒業生の就職率は概ね堅調に推移しているものの、一部に未就職者が発生している。また、入学した学生が卒業までこぎつけず、途中で離脱する（退学・休学する）学生も存在する。これらのことから、修学支援に課題が残る。また、多様化する学生の就職ニーズや、一部のミスマッチに対するフォローアップ体制、および内定辞退等に対するリカバリー策をさらに強化する必要もある。
<b>今後の改善方策</b>	入学生の卒業率や就職率100%の達成に向けて、低年次からのキャリア教育の充実と、学生一人ひとりの適性に合わせた個別指導・迅速な情報提供体制を強化する。また、一度就職した卒業生（既卒者）の離職防止や転職支援（キャリアアップ支援）も見据え、就職先企業・施設との連携を深め、卒業後も継続して適切な求人情報や相談機会を提供できる体制を整備していく計画である。

<b>大項目</b>	学習成果	<b>中項目</b>	資格、免許取得率
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.8</b>
	資格取得率の向上が図られているか。	<b>エビデンス等</b>	HP (カリキュラム) 学生便覧

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	卒業予定者全員の国家試験合格（合格率100%）を目指し、国家試験対策を早期から組織的かつ段階的に行う。
<b>現状</b>	今年度における3学科の国家試験合格率の平均は87.1%であり、前年度の実績を6%ほど下回る結果となった。、学生の習熟度に応じた小グループ編成による自主的学習促進に加え、各学科教員による密着型の学習指導・補習体制が効果的に機能したものと評価できる。
<b>評価結果の分析</b>	最終学年における国家試験対策や直前の模擬試験対策等は極めて効率的に機能しているものの、全員合格（100%）の達成には至っておらず、合格ラインに届かなかった層への早期アプローチに課題を残している。特に、近年の18歳人口減少を背景に、高校段階での基礎科目の履修が十分でないまま入学する学生が増加傾向にあり、最終学年の対策だけではカバーしきれない学力格差が生じていることが、全員合格を阻む一因として分析される。
<b>今後の改善方策</b>	国家試験全員合格という目標を達成するため、最終学年での対策に留まらず、1) まずは、入学直後の「初年次教育」におけるリメディアル教育（補習教育）や個別の学習支援をさらに強化する。基礎的な学びの習熟度を測る客観的評価を定期的に導入し、早期から学習習慣の定着と基礎学力の底上げを図る。2) また、入学予定者に対して入学前事前教育や高校学習科目に関する学習指導を充実させていくことも新たな戦略と考えられる。このような学習支援は「入学から卒業までの一貫した国家試験対策プログラム」の一つになるため、早期に実現して行きたい。

<b>大項目</b>	学習成果	<b>中項目</b>	卒業生の社会的評価
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	2
		<b>エビデンス等</b>	HP (カリキュラム) 学生便覧
	卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか。		

区分	内容
<b>評価基準</b>	同窓会や就職先の病院・施設との連携により、各学科の卒業生の動向や社会的な活躍状況を継続的に把握する。また、在校生に関しても学習状況に留まらず、ボランティア活動や地域貢献活動の状況を把握し、適切に評価する。
<b>現状</b>	卒業生の多くが道北・道東地域の医療機関・福祉施設に就職しており、各機関との緊密な連携を背景に、専門分野での活動や社会的活躍状況の把握は概ね円滑に行われている。 在校生に関しては、学業成績優秀者や、学内外の活動（地域ボランティア等）において顕著な成果を取めた学生を把握し、学校規定に基づき定期的に表彰を行っている。
<b>評価結果の分析</b>	地元の就職先とのネットワークによる卒業生の状況把握は機能している反面、同窓会活動が必ずしも活発でないため、卒業後の年数経過（中堅期以降）に伴い、個々の詳細なキャリア動向の追跡が次第に困難になる傾向が見られる。また、在校生のボランティア活動等の実績把握については、現状は各学科の個別把握や自発的な報告に依存しており、全学的に一元管理し、評価に繋げるシステムが十分に確立されていない点が課題である。
<b>今後の改善方策</b>	卒業生の継続的な活躍を把握するため、同窓会組織の活性化支援（卒業生名簿の更新、同窓会便りの定期発刊等）を計画的に進める。さらに、学校教員が主催する研究会・研修会への案内や職能団体との連携を通じ、卒業後の中長期的なキャリアアップ状況を調査・把握する体制を構築する。在校生の社会的活躍（地域貢献活動等）についても、活動実績を可視化・集約する学内共有シート等を導入し、ボランティア参加へのインセンティブ向上や、さらなる社会的評価（表彰制度の拡充等）に結びつける仕組みづくりを推進する。

<b>大項目</b>	学習成果	<b>中項目</b>	卒業生の社会的評価
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.6</b>
	卒業生による支援を介して在校生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか。	<b>エビデンス等</b>	HP (カリキュラム) 学生便覧

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	卒業生と教員が主体的に研修会等を組織し、そのネットワークや知見を在校生のキャリア形成や教育活動の推進・改善へと有機的に還元していく体制を整える。
<b>現状</b>	各職能団体や実習施設、および本校教員が連携して開催するバイザー（実習指導者）会議等を通じて、Webや対面方式による卒後研修やキャリア形成に関する各種勉強会を定期的を実施している。本校卒業生が学外実習先へ就職するケースも少なくなく、その後、実習指導者として後輩（在校生）の臨床・現場教育に関わる事例が多数定着している。それゆえ、教員と卒業生の密な連携を通じて、在学生の臨地実習教育において質の高い指導体制が構築されている。
<b>評価結果の分析</b>	卒業生が実習指導者として在校生の指導に関わる「現場主導の教育活動」は極めて効果的に機能している。一方で、近年の研修会や勉強会はWeb方式による実施が多くを占めており、卒業生と教員・在校生が直接対面して双方向の意見交換を行う機会の確保には依然として余地がある。 また、卒業生が持つ現場の最新ニーズやキャリアの知見を、実習指導以外の学内カリキュラム（授業やキャリア教育）へ組織的にフィードバックし、学校教育活動全体の改善へ反映させる仕組みについては、さらなる発展の可能性が考えられる。
<b>今後の改善方策</b>	卒業生と教員・在校生の交流をより深化させるため、必要に応じて対面方式を併用した学内・外研修会の開催を拡充する。さらに、卒業生の現場での経験を学校教育活動に直結させる取り組みとして、正規カリキュラム（キャリア形成科目や特別講義等）への卒業生講師の招聘を計画的に推進していきたい。これにより、在校生のキャリア意識の醸成を図るとともに、現場の最新の動向を教育内容へ柔軟に反映させる「学校教育活動の絶え間ない改善サイクル」を具現化していく。

大項目	学習成果	中項目	中途退学への対応
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	1.5
	退学率の低減が図られているか。	エビデンス等	

区分	内容
評価基準	在校生一人ひとりの可能性を伸ばすあらゆる学修支援および生活支援を行い、退学率年5%以下を目標値として、毎年計画的な低減を図る。
現状	令和7年度卒業生の卒業までの退学率は理学療法学科17.8%、作業療法学科10.0%、看護学科25.0%であり、学校全体では20.8%となった。作業療法学科と理学療法学科は目標値（20%以下）をクリアしているものの、学校全体では目標値である20%以下を達成できなかった。特に看護学科での退学率は目標値を大きく逸脱しており、喫緊の課題となっている。
評価結果の分析	退学にいたる主な要因として、入学初期段階における基礎学力の不足から生じる学習意欲の低下や、医療専門職としての適性や実習に対するミスマッチ（進路変更）が挙げられる。さらに、近年の傾向として、学業面だけでなく精神的な不安や環境不適應といった「メンタル面の課題」を抱えて休退学を選択する学生が一定数存在しており、従来の教員による学習指導・面談だけでは対応しきれない複合的な要因が背景にあると分析される。
今後の改善方策	退学率の確実な低減に向けて、学力不足や学習意欲の低下が見られる学生に対しては、初年次からのリメディアル教育や個別の学習支援を通じて基礎学力・コミュニケーション能力の底上げを組織的に図る。また、メンタル面や環境不適應に課題を抱える学生への多角的なセーフティネットとして、2年前より導入した「カウンセリング制度」をさらに効果的に活用し、専門家（スクールカウンセラー等）を交えた早期発見・早期サポート体制を定着させる。適性の不一致等による進路変更希望者に対しても、学生の立場に寄り添った丁寧なキャリアカウンセリングを全学的に実施する。それらにより、休退学の未然防止あるいは新たな進路についての適切なアドバイスができるよう、信頼関係に基づく修学継続支援を推進していく。

<b>大項目</b>	学生支援	<b>中項目</b>	学生相談
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.6</b>
	学生相談の体制は整備されているか。	<b>エビデンス等</b>	

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	学生の修学上および生活上の問題解決を図るための多角的な相談体制を整備し、全学的な学生生活支援を組織的に行う。
<b>現状</b>	各学年の担任や学科長を中心として、学生が抱える就学上の問題や生活面での悩みに迅速に対応する個別面談体制を構築している。必要に応じて保護者を交えた三者面談を実施し、家庭との緊密な連携による問題解決を図っている。さらに、専門的なメンタルケアが必要なケースに対応するため、スクールカウンセラーによる定期的な相談窓口を設けており、教員と専門職が連携して個々の学生に寄り添った多層的な支援を行っている。
<b>評価結果の分析</b>	日常的な修学支援体制や学生相談（カウンセリング）体制は概ね機能している。ただ、学生の相談内容や深刻さ（学内人間関係、教員との相性、ハラスメント等）によっては、所属学科の担任や教員に対して学生が心理的に相談を躊躇するケースも潜在的に存在する。現行の学生相談体制や目安箱（改善リクエストボックス）投書が、日常の指導ライン（担任・学科長）とは完全に独立した、学生が安心して声を上げられる「学内のセカンドライン（代替相談窓口）」であることを周知徹底すべきと分析する。
<b>今後の改善方策</b>	教員に直接相談しにくい潜在的な悩みを早期にすくい上げるため、学内に設置している「目安箱（改善リクエストBox）」の活用方法を再整備し、より匿名性が担保され学生が気軽に意見や悩みを投函できる運用（Webフォームの活用等も視野）へと改善を図る。また、学科教員以外への相談を希望する場合のルートとして、校長、副校長、あるいはスクールカウンセラーへ直接アクセスできる「ダイレクト相談窓口」の活用を図り、学生便覧やオリエンテーション等を通じて学生へ広く周知する。これにより、相談窓口の選択肢を複数化し、学生が一人で悩みを抱え込まない安全な修学環境を確立していく。

大項目	学生支援	中項目	学生相談
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.3
	学生の経済面に対する支援体制は整備されているか。	エビデンス等	HP 学則

区分	内容
評価基準	日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度や本校独自の学生支援制度（報奨制度）の説明を丁寧に行い、経済的支援を必要とする学生・保護者に対して適切な情報提供および相談体制を整備する。
現状	経済的支援を必要とする在校生・保護者、および本校への進学希望者からの相談に対し、各種奨学金制度等の個別説明を随時実施している。また、在校生の学習意欲向上を促す目的として、本校独自の報奨制度を構築し、効果的な制度運用を行っている。なお、学生の経済生活をサポートする観点から、学業に支障のない範囲でのアルバイト等に関する相談に対しても、在校生の現状や留意点を踏まえた適切な指導・助言を行っている。
評価結果の分析	JASSOの奨学金制度の周知や個別相談は概ね機能しており、学生の満足度は高い。しかし、社会人経験者など通常のJASSO奨学金等の対象外となる学生に対し、個別の事情に即した経済支援情報は十分に提供できていない。これまで相談者が少なかったことがあるが、看護学科より理学療法学科・作業療法学科の学生を対象とした制度が極めて少ないためである。本学としても調査・開拓が不十分であったため、各地方自治体や病院独自の奨学金情報のリスト化もなされていない。経済的理由による休退学を防止するためにも、今後はリハビリ系学科特有の外部支援情報の網羅的な収集とリスト化を進め、最適な情報提供を図るべきと分析する。
今後の改善方策	社会人経験者が利用可能な奨学金情報を拡充するため、先行して進めている「看護学科生を対象とした市内・近郊の市町村および医療機関が提供する奨学金リスト」の作成・集約を完了させたので、理学療法学科学生にも速やかに対応する。また、教育訓練給付制度に申請していたところ、年度末の2月に理学療法学科や看護学科が認定講座に指定されたため、次年度は一步前進すると期待される。外国籍の入学生に対しても、個別の在留資格等に応じて利用可能な民間団体や自治体の奨学金制度の情報収集を進め、窓口での一元的な案内体制を構築する。これらにより、すべての学生が経済的理由で修学を断念することのないよう、多角的な支援体制を強化していく。

大項目	学生支援	中項目	学生相談
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.8
	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	エビデンス等	

区分	内容
評価基準	定期健康診断、校内救急対応、感染症予防対策、および日常的な心身の健康チェックを組織的に行い、学校の衛生環境の保持と学生の健康管理・増進に努める。
現状	法令に基づき、定期健康診断やインフルエンザ予防接種等の感染症対策を徹底している。特に、病院・施設実習に参加する学生に対しては、個別の健康診断や抗体価検査、健康管理に関する問い合わせ等に専門的かつ丁寧に対応している。また、学生・教職員には「日常の健康管理チェックシート」の記入を促し、身体的な健康状態の早期把握に努めている。精神的な健康（メンタルヘルス）に関しては、担任による日常的な面談等を通じた状況把握を行っている。
評価結果の分析	法令遵守に基づく身体的な健康管理や実習に伴う各種感染症対策の指導体制は適切に機能している。近年、増加傾向にある学生の多様な「メンタルヘルス面の課題」に対しては、担任を中心とした指導に加えて、学生相談員による体制もある。多角的なアプローチや組織的な早期対応が機能しているため、早期対応により専門医等につなぐ体制が強化されつつある。
今後の改善方策	学生の心身両面にわたる健康管理体制を強固にするため、身体的な衛生管理の継続に加え、メンタルヘルスケアの組織的ネットワークを確立する。具体的には、昨年度より本格導入した「カウンセリング制度」を機軸とし、担任・学科長と外部スクールカウンセラーが緊密に連携する「学内メンタルヘルス・セーフティネット」の運用を高めていく。日頃の面談において不調の兆候が見られる学生に対しては、迅速に保護者との三者面談を実施して家庭との連携を図るとともに、学生相談員等へ円滑に繋ぐ体制を整備し、心身の健康面管理面からの修学支援を徹底していく。

大項目	学生支援	中項目	学生相談
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2
	障がいのある学生への合理的配慮と支援を行っているか。	エビデンス等	HP

区分	内容
評価基準	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供について、把握と支援の体制を独立して整備し、適切に運用していく方針を進める。
現状	本校では障害のある学生が入学してこなかったため、そのような学生に特化した個別の評価項目や支援マニュアルは作成していない。ただ、多少なりともメンタルな問題を抱えている学生が増加する傾向にある。また、なんらかの身体的特徴などに関わる問題がハラスメントにつながらないように、まずはハラスメント防止や対策に関する規定を作成している。同時に、心理カウンセラーによる学生相談室や目安箱の活用を進めるため、学生相談員との面談や目安箱投書へのQRコードを全てのトイレや主な掲示板に貼り付けた。これらの対策などで、学習に問題を抱える学生支援を行うための体制を強化している。
評価結果の分析	これまで障害を理由とする具体的な配慮申請の実績はないものの、本校がこれまで構築してきた学生支援体制（学生相談室の拡充、QRコードによるアクセス容易化、ハラスメント防止規定の運用等）は、心身に課題を抱える学生への柔軟な合理的配慮を可能とする実質的な基盤を有していると分析する。相談件数の増加とそれに伴う迅速な対応実績は、その実効性を示している。一方で、障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化を鑑みると、これまでの個別対応ベースの体制から、組織的かつ独立した「合理的配慮の提供に関する明確な基本方針・規定」の明文化へとステップアップさせる必要性があり、運用の標準化・組織化が今後の課題である。
今後の改善方策	合理的配慮に基づく就学支援を進める体制構築するため、まずは本校独自の規程を作成する。その上で、相談窓口の周知、配慮の実施記録、教職員への啓発活動を推進して行き、当該学生に対する学習支援により学習効果を最大限に引き上げていく。

<b>大項目</b>	学生支援	<b>中項目</b>	ハラスメント対策
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかる支援はなされているか。	<b>エビデンス等</b>	

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	学生が有意義な学校生活を過ごすことができるよう、ハラスメント防止規定等に従った迅速かつ適切な対応を進め、安心・安全で望ましい学習環境の維持に努める。
<b>現状</b>	定期的な学生アンケートや保護者アンケート、授業評価、学生相談（カウンセリング）、および学内に設置した「目安箱（改善リクエストBOX）」等を通じて、学生の意見や潜在的な問題を早期に把握・解決する体制を整えている。日常的にも担任によるきめ細やかな学生対応を行い、各クラスにおけるハラスメントのない健全な学習環境の確保に努めている。また、予防啓発活動の一環として、外部から弁護士を講師に招聘し、全教職員を対象とした「ハラスメント防止に関する学内研修会」を開催し、組織的な意識向上を図った。
<b>評価結果の分析</b>	各種アンケートの活用や教職員向け研修の実施により、ハラスメント防止に対する基礎的な環境づくりは進んでいる。一方で、万が一事案が発生した際の対応をより厳格かつ迅速に行うため、現在策定を進めている「ハラスメント防止規定（案）」および「同防止委員会規定（案）」をさらに精査・ブラッシュアップし、現状の学校運営に即した実効性の高い制度として早期に確立・機能させる必要がある。
<b>今後の改善方策</b>	学生の修学環境を守る組織体制を確固たるものにするため、検討を重ねてきた「ハラスメント防止規定」および「同防止委員会規定」を速やかに正式制定し、ハラスメント防止委員会を組織して適正な運用を開始する。さらに、これまでの教職員研修の成果を学生教育にも還元する取り組みとして、学生を対象とした「心身の健康セミナー」や「各種ハラスメント対策」をテーマとする全学的なオリエンテーション・研修会を定期的で開催していく。これにより、教職員と学生が一体となってハラスメントを許さない意識を共有し、より一層充実した教育環境の維持・発展を推進する計画である。

<b>大項目</b>	学生支援	<b>中項目</b>	保護者との連携
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	保護者と適切に連携しているか。	<b>エビデンス等</b>	

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	学生、保護者、および教職員間での緊密な連携体制を構築し、家庭との協調を通じて学生生活の充実と確実な修学継続を目指す。
<b>現状</b>	入学時に保護者説明会を開催して本校の教育方針への理解を促しているほか、年度途中には学生・保護者・教員の三者による面談を定期的実施し、個々の修学状況や生活面について緊密な情報交換を行っている。また、学校情報全般の共有に向けて、ホームページの更新やメールマガジンの定期発刊等を活用し、保護者への迅速な情報提供に努めている。特に、学業不振や精神面・環境面の課題から就学上のリスクが生じた学生に対しては、担任が中心となり、初期段階から保護者と連携した「早期対応体制」を徹底している。
<b>評価結果の分析</b>	定期的な面談や各種広報媒体を通じた保護者への情報提供、および個別事案への初期対応は概ね円滑に機能している。一方で、学生に何らかの就学上の重大な問題が発生した際、各クラスの担任個人の対応に留まらず、学科長や学科教員全体、さらには学校役職者層までが一体となり、保護者に対してより組織的かつ迅速に連絡・連携を図るための「学内情報共有・早期連絡フロー」のシステム化に一部課題を残している。
<b>今後の改善方策</b>	保護者との双方向の信頼関係をさらに深め、全学で学生を支える体制を強化するため、日常的な学校情報の提供（授業時間割の変更案内や学内行事報告等）の精度を向上させるとともに、担任や学科長による保護者面談の機会を柔軟に拡充する。また、重大事案発生時における組織的対応力を高めるため、学科間および教職員間で学生情報を速やかに共有し、保護者へ即座にアプローチできる全学的な緊急連絡体制をマニュアル化する。メンタルヘルス等の複合的な課題を抱えるケースに対しては、昨年度本格導入した「相談員制度」の相談対象を保護者（家族）へも正式に拡大・定着させ、専門職を交えて家庭と学校が一体となって学生の不調を支える「包括的家族支援体制」を推進していく計画である。

<b>大項目</b>	学生支援	<b>中項目</b>	卒業生・社会人
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	2
	卒業生への支援体制はあるか。	<b>エビデンス等</b>	

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	卒業生、在校生、および、教職員間の継続的な交流を深め、各医療分野で協働しながら、卒業生のキャリア形成および地域貢献活動を組織的に支援する。
<b>現状</b>	卒業生が気軽に母校と連携できる環境づくりに努め、多角的な卒後支援を展開している。具体的には、国家試験不合格者に対しては、模擬試験の提供や個別相談など、在校生と同様のリカバリー支援を継続している。また、就職後のキャリアアップを目指す卒業生に対しては、各種研究会や研修会の案内に加え、大学院進学等の情報提供、転職・専門性向上に関わる個別相談に随時応じている。さらに同窓会を基軸として、卒後研修会や親睦会を通じたネットワーク形成、学術活動の提案など、多様な支援体制を敷いている。
<b>評価結果の分析</b>	国家試験不合格者への継続支援や個別のキャリア相談の体制は各学科で概ね機能している。一方で、同窓会を基軸とした卒業生と教職員・在校生との交流会や対面型イベントの開催は、コロナ禍以降、依然として低調な推移に留まっている。また、卒業生が持つ現場の知見を在學生や入学希望者へと還元する機会を十分に創出するためにも、かつての活発な対面型交流の再開・活性化に向けた組織的なアプローチに課題を残している。
<b>今後の改善方策</b>	コロナ禍で停滞した卒業生とのネットワークを再活性化させるため、同窓会と密に連携し、対面方式を機軸とした卒後研修会や親睦交流会の開催を段階的に拡充・推進する。 また、学術活動や地域貢献活動に積極的に参画している卒業生への個別支援を一層強化すると同時に、彼らの貴重な臨床経験やキャリア形成のプロセスを、在校生のキャリア教育や入学希望者向けのガイダンス等で紹介・講演してもらう機会を計画的に創出する。 これにより、卒業生への支援が巡り巡って「在校生の動機付け」や「本校の教育の質向上」へと循環する、双方向的な卒後連携体制を具現化していく。

大項目	学生支援	中項目	卒業生・社会人
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2
	関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか。	エビデンス等	

区分	内容
評価基準	卒業生の再教育や在校生の職業実践的専門教育を推進するため、連携医療機関、同窓会、理学療法士会、作業療法士会、看護協会、および実習関連医療機関等との緊密な連携による質の高い再教育プログラムを構築・実施する。
現状	本校が主催、同窓会あるいは、連携医療機関と協働で実施する各種学習会、研修会、学会・研究会においては、地域のニーズに応じて対面方式やWeb方式を柔軟に採用し、参加を希望する卒業生や在学生に対して幅広く門戸を開放している。各種職能団体（理学療法士会、看護協会等）や実習関連医療機関のスタッフとの積極的な情報交換を通じて、現場の最新動向を捉えた学びの機会の提供に努めている。
評価結果の分析	研修会等の開催実績や、対面・Webの併用による参加環境の整備は概ね進んでいる。しかしながら、現状の取り組みは単発の学習会や研修会、あるいは、スーパーバイザー会議の枠組みに留まることが多く、研修参加を希望する卒業生数が伸び悩んでいる背景には、卒後年数や個々のキャリアステージに応じた「体系的な教育プログラム」としての提示・組織化を進める余地は十分ある。
今後の改善方策	同窓会や実習病院スタッフ等と実施するバイザー会議などの機会を捉え、実習指導者に留まらない広範な卒業生や在校生の参加を組織的に推奨し、現場のニーズに合致したテーマの選定を進める。その上で、単発の研修から脱却し、本格的な「卒後再教育プログラム」や「高度専門教育プログラム」として内容を体系化・組織化するための将来計画（グランドデザイン）の策定を目指したい。各種職能団体や地域医療機関との連携協定をさらに進化させ、卒業生のキャリアアップに直結する持続可能で実効性の高い連携教育体制の確立を考えている。

大項目	教育環境	中項目	中項目	施設・設備等
小項目	評価項目		自己評価点 (3点満点)	1.9
	施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。		エビデンス等	

区分	内容
評価基準	リハビリテーション分野や看護の医療現場を想定した最新設備を計画的に導入・維持し、将来の臨床現場に即応できる高度な学習環境を整備して学生の学びを多角的に支援する。
現状	現在までに、各学科の教育に不可欠な医療実習設備や備品類は概ね網羅的に導入されており、頻繁に使用する機器の修理や保守点検を定期的実施して安全な運用を徹底している。消耗品類についても年間の実習計画に照らし合わせて計画的に補充を行っている。さらに、経年劣化の激しい機器類については、教育活動に支障が生じないよう数年間の整備計画に組み込み、順次適切な修繕や更新、計画的な配置換えを行うことで、常に医療現場に近い実践的な教育環境を維持している。
評価結果の分析	従来の医療実習設備・機器の維持管理、および年次計画に基づく更新体制は円滑に機能している。一方で、近年の医療現場におけるデジタル化（DX）や教育現場におけるICT化が急速に進展する中、学生の学習効果をさらに高めるための新たな教育システムの導入や、従来の枠組みを超えた学内ICTインフラの刷新・高度化においては新たな対応が求められる。
今後の改善方策	最先端の医療教育環境を継続的に提供するため、中長期の施設・設備年次計画に従い、新規の実習設備や高機能シミュレーター等の機器類を計画的に導入・整備していく。また、学内のICT環境の抜本的な強化に向けて新たな教育システムの選定・導入を進めるとともに、本校の教育カリキュラムに最適化された「ICT技術を活用した独自の教育支援ソフト（アプリケーション等）」の自社開発を強力に推進する。これにより、ハード・ソフトの両面から学生の自主学習や臨床技能の習得を効果的にバックアップし、次世代の医療専門職育成にふさわしい最先端の教育インフラを確立していきたい。

大項目	教育環境	中項目	施設・設備等
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	図書館・自習室などの利用の活性化が図られているか。	エビデンス等	図書館利用規定（学生便覧）

区分	内容
評価基準	学生が図書館や自習室、学内学習スペースを主体的に利用しやすいよう適切なルール化と環境整備を行い、自学自習の活性化および国家試験対策に向けた学習環境の充実を組織的に支援する。
現状	通常時は朝8時半から夕方5時15分まで図書館を開館しており、時間外であっても学生からの利用要望があれば教職員が個別に、かつ柔軟に対応して学習機会を広く確保している。図書館に隣接する自習室および北棟2階に新設された「学びのラウンジポット」については、原則として施錠せず常時開放（教職員在校時は自由利用可）の運用を徹底している。これにより、授業前後や空き時間を活用した学生の自学自習習慣が深く定着しており、特に高学年を中心とした国家試験対策に向けた自主的なグループ学習・個人学習の拠点として日常的に高く利用されている。
評価結果の分析	教職員による柔軟な時間外対応、および自習スペースの常時開放により、学生の主体的学習を支える基盤は円滑に機能している。一方で、学生側からはさらなる利便性向上を求める「図書館自体の開館時間延長」や「休日利用」への強い要望が寄せられている。これらの要望に応え、放課後等の開館時間をさらに拡大するにあたっては、教職員の労務負担を抑制しつつ、夜間・休日における図書資産の紛失防止や学内安全管理（防犯・防災等）の新たなルール・運用の仕組みを再構築する必要がある。
今後の改善方策	学生の修学利便性と自主学習効果を最大限に高めるため、特に国家試験対策が本格化する期間を中心に、放課後の図書館開館時間の延長および休日開館の試行運用を計画的に開始する。運用の持続可能性と管理上の妥当性を両立させるため、学生ボランティア等の参画による学内ワークシェアリング（開館管理補助体制）の導入を検討し、学生自身の主体的な施設運営への参画を促す。同時に、時間外利用における貸出ルールの適正化や安全管理体制の再整備を並行して進めることで、安全で統制のとれた最良の自学自習環境を全学として確立・推進していく。

大項目	教育環境	中項目	学外実習・インターンシップ等
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2
	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか。	エビデンス等	

区分	内容
評価基準	職業実践専門課程として、学生が専門的スキルを確実に修得できるよう学内外の実習体制を系統的に整備するとともに、時代のニーズに即したインターンシップの導入やグローバル教育（海外研修・留学生受け入れ等）に向けた支援基盤を組織的に構築・推進する。
現状	臨床・臨地実習は、3学科それぞれの教育目標および職業実践専門課程の要件に合致した内容で体系的にカリキュラムへ配置されている。実習先とは指導者会議の定期開催や教員による頻繁な実習地訪問を通じて緊密な情報共有を行い、極めて質の高い実習環境を担保している。インターンシップや先進的な企業連携の取り組みとしては、産学官共同による教員の実務経験研修（昨年度実績1名）を実施したほか、医療DXを見据えたレセプト（電子カルテ）に関する連携授業を他校と協働して実施した。また、海外研修はカリキュラムの構造上、正課授業としての展開は未導入であるものの、新たな時代に適合するグローバル教育の基礎として、海外留学経験を持つ教員を中心とした留学生の受け入れ環境整備に着手している。
評価結果の分析	学内および臨地実習における指導体制、ならびに実習関連施設との緊密な連携体制は高い水準で確立されている。また、企業連携による先進的なカリキュラム展開も着実に進捗している。 一方で、海外研修については年間の授業計画上の時間的制約から正課内での実施が困難であること、また、海外留学生の受け入れについては募集実績に結びつかなかったことから、今後は外部の成功ノウハウの吸収や、本校の受け入れ体制に関する効果的な情報発信・広報活動の強化において、さらに戦略的なアプローチが必要であると分析している。
今後の改善方策	まず、既存の学内外実習教育については、指導者会議や研修会等の枠組みをさらに強固にし、臨床現場の最新動向を反映した職業教育の質向上を継続的に推進する。また、インターンシップや産業界との連携強化に向けて、教員の実務研修や他校との先進的な連携授業を引き続き拡充し、実社会のニーズに即応した教育プログラムの開発を促進する。さらに、グローバル教育の推進に向けて、海外研修の実績を持つ他校のノウハウを参考にしながら、募集・広報ルートの新規開拓を戦略的に進め、多様な文化的背景を持つ学生が安心して学べる国際的な教育環境の具現化に取り組む。

<b>大項目</b>	教育環境	<b>中項目</b>	防災・安全管理
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>3</b>
		<b>エビデンス等</b>	本校の防災管理規定
	防災体制は整備されているか。		

区分	内容
<b>評価基準</b>	震災や火災等の災害から学生および教職員の生命・身体の安全を確実に確保するため、関連法令を厳格に遵守して学内防災インフラを整備するとともに、定期的な防災訓練等を通じて組織的な危機管理・応急対応体制を確立する。
<b>現状</b>	学内の防災設備については、消防法等の関係法令に基づき計画的な保守点検および必要な整備を適正に実施している。万一の有事に備えた避難訓練および消火訓練を年2回定期的に実施している。1回目は、近隣の消防署員の指導のもとで行う「消火模擬訓練」を実施する。もう1回は、事務職員が専門的な主導體制をとる「総合避難防災訓練」を体系的に実施しており、学内における防災意識の向上と非常時の行動シミュレーションを実施している。本校には、60台ほどの消火器を配置しているが、近くの配置場所を学生に意識してもらっている。
<b>評価結果の分析</b>	関係法令に適合した設備維持、および消防署と連携した多角的な訓練体制は円滑に機能している。防災・防火に必要とされる各種備品類（備蓄品等を含む）のさらなる充実や適正配置において、継続的な見直しと拡充をしている。定例化している訓練プログラムについては、参加者である学生・教職員の関心を常に高く維持し、より実効性の高い「初動対応能力」を養うための訓練内容の多様化や、マンネリ化防止に向けた運用の工夫が課題であると分析している。
<b>今後の改善方策</b>	まず、学内防災用具や備蓄資機材の整備について、中長期の年次計画に基づき順次更新・拡充を進め、ハード面における安全対策をより強固にする。また、訓練のマンネリ化を打破し、有事において「焦ることなく迅速かつ的確に行動できる初動対応能力」を定着させるため、シチュエーションに応じた柔軟な訓練プログラムへの見直しを推進する。新たに学内「防災週間」を制定・配置し、その期間中に防災意識を高めるための積極的な啓発指導や独自の創意工夫を凝らしたワークショップ等を展開することで、全学的な危機管理意識の持続的向上と安全安心な教育環境の確立に努める。

大項目	学生募集	中項目	学生募集活動
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	高等学校等に対して学校情報の提供を行っているか。	エビデンス等	HP SNS 学校案内

区分	内容
評価基準	旭川市とその近郊の高等学校等（中学校を含む）および受験生に対し、本校の特徴や教育理念、道北・道東エリアにおける医療・看護の専門性の高さを正しく伝えるため、多様な媒体やイベントを通じて適切かつ迅速な学校情報の提供を組織的に展開する。
現状	広報担当部門を中心とした組織的なアウトリーチ体制を構築しており、旭川近郊および道東・道北地域の高等学校を訪問して学校情報の直接提供を行っている。また、外部団体主催の進学説明会等へも積極的に参画し、地域医療の現状や本校の教育特色を網羅した情報提供を行っている。 ソフト面においては、公式ホームページや各種SNS等のデジタル媒体を活用したタイムリーな広報活動を展開するとともに、オープンキャンパス等では本校入学希望者に対する実践的な模擬体験実習の機会を広く提供している。
評価結果の分析	高校訪問、学校説明会、オープンキャンパス、WEB媒体などを組み合わせた多角的な学校情報の提供体制は、概ね適切かつ円滑に機能している。しかし、医療職における働き方改革や若年層の職業意識の変化、大学志向かつ大都会志向、人口減少等の諸事情から専門学校を志望する生徒数が漸減傾向にある。そこで、高校生への直接的な広報活動に留まらず、社会人の医療職転職希望者へアクセスする、さらには、より早期の段階世代（中学生・小学校高学年等）へ医療職の魅力や社会的意義を伝える必要があると分析している。
今後の改善方策	まず、リハビリテーション専門職及び看護職への理解と関心を早期から醸成するため、中・高校生を対象とした「学内インターンシップ」の受け入れや、中学校等への出張講座（出前授業）体制をさらに強化し、地域におけるキャリア教育支援を推進する。次に、デジタル広報の高度化に向けて、本校の教育内容や課外活動、臨床の魅力を直感的かつ分かりやすく発信するプロモーション動画の制作・展開を進め、受験生や保護者への認知度向上を図る計画である。さらに、地域密着型の医療関係専門学校としての役割を果たすべく、市内の啓発教育イベントや地域貢献活動へ積極的に参画し、日常的な接点を通じて本校の認知拡大と医療職の魅力発信に全学を挙げて取り組んでいく。

大項目	学生募集	中項目	学生募集活動
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.3
		エビデンス等	HP SNS 学校案内
	学生募集活動は適正に行われているか。		

区分	内容
評価基準	旭川市内をはじめ、道北・道東、さらには全道各地域の高等学校等および受験生に対し、本校の教育特色や医療職の将来性を適正かつ正確に情報提供し、地域医療の未来を担う多様な人材（高校新卒者、社会人、外国人留学生等）を確保するための適切な学生募集活動を展開する。
現状	本校では、志願者が適切な進路選択を行えるよう、各種進学相談会への積極的な参画を通じて、医療職の職能や本校のカリキュラム、学費・サポート体制等の正確な情報開示に努めている。 また、オープンキャンパスや出前講座、本校独自の職業体験プログラム等を定期的・体系的に開催し、参加者が医療現場やリハビリ・看護の魅力を肌で感じられる募集活動を展開している。さらに、キャリアアップやキャリアチェンジを志向する社会人入学希望者に対しては、教育訓練給付制度の活用等も含めた個別の進学相談会を実施し、多様な入学生の受け入れ態勢を整備している。
評価結果の分析	各種イベントや個別相談における広報活動は、誇大広告や過度な勧誘を排し、誠実かつ適正に運用されている。一方で、18歳人口の減少や医療・看護志望者の全国的な減少のあおりを受け、作業療法学科の募集停止（令和7年度）、および他2学科の昨年対比15%前後の志願者減という厳しい局面に立たされている。評価基準に掲げる「社会人や外国人留学生を含む多様な人材の確保」の観点において、現状の広報活動は依然として高校新卒者向けに偏重しており、ターゲットに応じた最適なアプローチや受入体制の情報発信が十分に行き届いていない。コンプライアンス（適正性）は担保されているものの、募集環境の変化に応じた広報戦略の最適化に課題を残していると分析する。
今後の改善方策	志願者減少という現状の深刻な課題を厳粛に受け止め、これまでの高校新卒者中心の広報スタイルに加え、多様な背景を持つ人材の確保に向けた組織的な広報戦略を進める。勿論、適正な募集活動を担保しつつ広報効果を最大化するため、例えば、全学的な募集対策委員会（仮称）を立ち上げ、実施したイベントや広報媒体の効果検証（PDCA）を徹底する。その上で、近未来の医療ニーズを見据えた中高生向けの丁寧な職業理解活動を推進するとともに、社会人層のキャリアアップを支える修学支援（各種給付金制度の案内等）や柔軟な受入体制を構築する。また、道外や外国人留学生の募集ルート整備・受入環境の充実に計画的に取り組むことで、多様な学生が安心して学べる環境を明示し、北海道の地域医療を支える優秀な人材の安定確保を確実なものとしていく。

大項目	学生募集	中項目	学生募集活動
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。	エビデンス等	HP SNS 学校案内

区分	内容
評価基準	本校が設置する各学科の国家資格取得実績および就職状況について、関連法令等に基づき、受験生や保護者、高等学校等に対して適正、正確、かつ極めて分かりやすい形で積極的な情報公開を行う。
現状	学生募集活動のあらゆる局面において、情報の透明性と誠実性の確保に努めている。具体的には、高等学校訪問、オープンキャンパス、各種進学相談会等の対面広報において、各学科の資格取得者数や就職実績に関する正確なデータを明示し、訪問者や相談者に対して的確な情報提供を行っている。また、公式ホームページや学校案内（パンフレット）等の定期的・継続的な各種媒体においても、最新かつ正確な就職・資格関連データを常に更新・公開し、志願者が適切な進路選択を行える教育環境の明示を徹底している。
評価結果の分析	多角的な媒体を通じた資格取得率および就職状況の情報開示体制は、正確性と透明性を備えて適切に機能していると評価する。一方で、コロナ禍の初期段階において、学内教育環境や臨床実習の制限等の影響から本校の国家試験合格率が一時的に低下した経緯がある。現在は、その後の徹底した学習支援等により着実な回復基調を堅持しているものの、こうした推移（経年変化）についても、受験生や社会に対して「正確で分かりやすい情報」として誠実に提供し続けるべきであると認識している。同時に、一時の回復に甘んじることなく、資格取得率をさらに高い水準へと押し上げるための教育の質向上のアプローチが継続的な課題であると考えている。
今後の改善方策	まず、国家試験合格率や就職状況のデータ公開において、単年度の実績に留まらず、近年の推移や回復基調にある現状を含めた「客観的かつ誠実な情報開示」を継続し、高等教育機関としての社会的信頼性を一層強固にする。もう一つは、資格取得率のさらなる向上および安定的な実績維持に向けて、各学科における国家試験対策プログラム（模擬試験の戦略的活用、個別補習体制、ICTを活用した学習進捗管理等）を果敢に強化・推進する。これらを通じて、正確な情報発信と教育の質保証を両立させ、地域医療・看護に貢献する有為な人材を確実に育成・輩出していく計画である。

大項目	学生募集	中項目	入学選考
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	入学選考は適正に行われているか。	エビデンス等	学則(学生便覧) 学校案内 HP

区分	内容
評価基準	理学療法学科及び看護学科の入学試験において、本校のアドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入試関連規定及び評価点一覧表に準拠した公正・公平な選考会議を開催する。これにより、すべての志願者に対して公平かつ客観的な選考を徹底する。
現状	学内規定に基づき、入学試験を極めて厳正に実施している。可否判定にあたっては、まずは、各学科ごとに客観的な評価点一覧表を作成し、その資料をもとに精査する「入学試験選考会議」を開催する。これらによって、判定基準に則った適正な選考を徹底している。特に、主観が入りやすい面接試験においては、事前に策定された明確な面接評価基準に基づき、複数名の面接員による多角的な評価を行っている。さらに、試験の公平性を担保するため、面接担当者と受験生との間に家族や親族等の利害関係がないことを事前に厳格に確認しており、入試の透明性を確実なものとしている。
評価結果の分析	評価点一覧表に基づく可否判定や利害関係の排除など、入試全体の公正性・透明性を担保する選考プロセスは極めて適切かつ円滑に機能していると評価する。現時点で選考運営上の直接的な課題は見出されないものの、人物評価を伴う受験面接においては、試験員個人の主観や恣意的な評価が完全に排除されるよう、常に客観性を高める努力を怠ってはならない。今後も、面接評価マニュアルの定期的な見直し、面接員の配置における偏りの抑制、質問項目の標準化(ガイドラインの拡充)など、入試の適正性と妥当性を「常に検証・アップデートし続ける体制」の維持することが継続的なテーマであると認識している。
今後の改善方策	第一に、受験面接における評価の客観性と公平性をさらに極限まで高めるため、現行の面接評価マニュアルを定期的に精査・見直し、評価基準の標準化をさらに徹底する。第二に、面接員の構成における偏りを排除する配置基準を明確化するとともに、質問内容に関する具体的なガイドラインを拡充し、担当者による評価のばらつきを未然に防止する。第三に、これらの入試検証プロセスを定期的なPDCAサイクルに組み込むことで、時代の変化や受験生の多様化に対応した「入試の適正性と妥当性の検証体制」を今後も強固に堅持していく。

大項目	法令等の遵守	中項目	法令関係・設置基準等の遵守
小項目	法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持しているか。	自己評価点 (3点満点)	3
		エビデンス等	学則(学生便覧) 学校案内 HP

区分	内容
評価基準	専修学校設置基準及び関係法令、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、看護師学校養成施設指定規則等を厳格に遵守して学則を整備する。これに基づき、適正な学校運営を遂行するとともに、中長期的な教育の質を保証し得る安定的かつ健全な財政基盤を維持・確立する。
現状	上記の各種法令及び設置基準等に準拠し、本校の施設・設備、編制、教育内容、単位数等を適切に定めて学則に反映させており、すべての学校活動を法令遵守(コンプライアンス)のもとで適正に推進している。財務面においては、近年の少子化等の影響に伴い現在の在校生総数は収容定員を満たすに至っていないものの、徹底した予算管理の効率化と経営資源の適正配置を行うことにより、次年度以降の中長期的な学校経営・教育活動を安定的に維持・継続し得る財政基盤を確実に確保している。
評価結果の分析	各種法令の遵守、並びに学則に基づく適正な組織運営及び一定の財務健全性は確保されていると評価する。しかしながら、昨今の物価や燃料費・電気代等の諸経費高騰は学校経営にとって無視できない外部リスクであり、これらが教育環境の質的低下や財務の圧迫を招かないよう、全学を挙げた機敏な創意工夫とコストマネジメントが強く求められている。現状の財政基盤の安定に安住することなく、教職員一人ひとりが「冗費の削減と効率的な資産運用」の意識を強く共有し、限られた経営資源を真に教育の質向上へと集中投下できるよう、支出構造の不断の見直しと健全化を進めることが持続可能な経営に向けた重要な課題であると分析している。
今後の改善方策	まずは、全学的な財務ガバナンスを強化し、各部門における予算執行プロセスの適正化と検証を徹底することにより、無駄な支出(冗費)を徹底的に排除する組織風土を醸成する。次に、諸経費の高騰対策として、学内におけるエネルギー消費(光熱水費等)の効率化やペーパーレス化等の省資源化に向けた具体的なガイドラインを策定・周知し、教職員・学生が一体となったコスト意識の啓発活動を強力に推進する。さらに、これら内部努力による経費節減措置を進める一方で、昨今の急激な物価・燃料費高騰に左右されず、将来にわたって高い水準の教育環境や学生支援を維持・継続するため、受益者負担の適正化の観点から、次年度以降の学費設定のあり方(改定等)についても多角的な検討に着手する。これらを通じて創出・確保された財源を教育設備の充実や学生支援へと戦略的に還元・再配置(資源の最適化)し、法令遵守と適正な財政基盤の維持、そして教育の質保証を三位一体で実現する持続可能な学校経営体制を堅持する。

大項目	財務	中項目	監査
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2.9
	財務に関わる会計監査が適切に行われているか。	エビデンス等	寄付行為

区分	内容
評価基準	私立学校法及び学校法人会計基準に厳格に準拠し、会計年度終了後2ヶ月以内に適切な財務書類等を迅速に作成する。その後、監事による厳正な会計監査を受け、財務情報の積極的な公開（ディスクロージャー）を通じて、適正かつ極めて透明性の高い健全な学校法人運営に資する。
現状	法令及び学校法人会計基準に基づき、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算及び財務書類等を正確に作成している。その後、監事による厳格な監事監査（会計監査及び業務監査）を受審し、組織運営及び会計処理の合規性と適正性を確認している。監査を経た決算情報及び財務書類については、広く社会に対する説明責任を果たし経営の透明性を高めるため、毎年6月末日までに公式ホームページ上において遅滞なく公開・開示しており、高等教育機関としての社会的信頼性の確保を徹底している。
評価結果の分析	各種財務書類の作成、監事監査の受審、ならびに適時適切な情報公開プロセスは極めて厳正に執行されており、財務ガバナンスは適切に機能していると評価する。監事監査における指摘事項や処理上の問題点はないものの、財務・会計実務においては、万が一にも人為的エラーや処理の遅延が生じることがあってはならない。日々高度化する会計実務に正確に対応し、社会的信頼を恒久的に維持するためには、税理士等の外部専門家との緊密な連携によるダブルチェック機能を継続させるとともに、学内における「複数名担当制による多重チェックシステム（内部統制体制）」の硬直化を防ぎ、常に高い精度で機能させ続けることが重要な継続テーマであると考えている。
今後の改善方策	第一に、財務・会計処理における人為的エラーや属人化を未然に防止するため、現行の「複数名担当者によるクロスチェック（多重点検体制）」を今後も厳格に堅持・運用し、学内の内部統制機能をより強固なものとする。第二に、税理士等の外部専門家との日常的な連携体制を継続し、最新の私学財政・税制の動向や法令改正に即応した「専門的かつ客観的な視点に基づく適正な会計処理」を維持する。第三に、これらの厳格な監査プロセスを経て担保された財務情報を、今後も毎年6月末までにホームページ等で確実に公開し続け、本校のステークホルダーに対する誠実な情報開示と、健全な財務基盤に基づく安心の教育環境の提供を全学を挙げて保証していく。

<b>大項目</b>	法令等の遵守	<b>中項目</b>	法令関係・設置基準等の遵守
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b> 法令や専修学校設置基準等の遵守に基づく健全な学校運営がなされているか。	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
		<b>エビデンス等</b>	寄付行為

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	専修学校設置基準及び関係法令、ならびに各専門職の養成施設指定規則等を厳格に遵守して学則を整備・運用する。また、私立学校法等の改正に迅速かつ確実に対応し、透明性の高いガバナンス体制のもとで、誠実かつ適正な学校運営を遂行する。
<b>現状</b>	上記の各種法令及び設置基準等に完全に準拠し、本校の施設・設備、組織編制、教育課程等を適正に定めて学則に反映させており、すべての学校活動を高い合規性のもとで誠実に遂行している。 また、私学ガバナンスの抜本的強化を目的とした「改正私立学校法（令和7年4月1日施行）」に対して迅速に対応し、同法に適合した新たな機関設計及び管理運営体制を構築するため、現在、寄附行為の変更認可申請手続きを厳正に執り進めている。
<b>評価結果の分析</b>	各種法令の遵守、学則に基づく適正な組織運営、ならびに近年の重大な法的ターニングポイントである改正私立学校法への即応体制は、極めて適切かつ円滑に機能していると評価する。現時点で運営上の違法性や不適切な点などの課題は見出されないものの、寄附行為の変更認可が下りた後は、新法制に則った新たなガバナンス体制（理事会・評議員会の機能強化、内部統制システムの運用、ディスクロージャーの徹底等）を実務レベルで完全に定着させ、硬直化させることなく機能させ続ける必要がある。法令遵守は一過性の対応に留まるべきではなく、社会情勢の変化や法改正の動向を常に注視し、日常的な管理運営プロセスの中にコンプライアンスチェックの仕組みを深く組み込み続けることが、健全な学校運営を恒久的に維持するための重要テーマであると分析している。
<b>今後の改善方策</b>	第一に、現在申請中である改正私立学校法に基づく寄附行為の変更認可通知を速やかに受領し、新体制下における理事会・評議員会の適切な運営、並びに意思決定プロセスの透明化・厳格化を確実に行う。第二に、新法制への移行に伴い、関連する学内諸規程（役員選任規程、各種業務権限規程等）の整合性を総点検し、実務面において一切の遅滞や運用の乖離が生じないように、規程類のアップデートと適正運用の管理体制を強化する。第三に、教職員のコンプライアンス意識を常に高く維持するため、関連法令や設置基準の変更に関する学内情報共有・研修の機会を定例化し、全学を挙げたリーガルチェック体制のもとで、社会的信頼に足る健全かつ先進的な学校運営を今後も強固に堅持する。

大項目	法令等の遵守	中項目	個人情報の保護
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	2
	個人情報保護のための対策がとられているか。	エビデンス等	寄付行為

区分	内容
評価基準	個人情報保護の重要性を深く認識し、法規に則ったあらゆる漏洩防止策を講じた上で、在校生、卒業生、志願者、及び教職員の個人情報管理に万全を期す。また、関連する学内規程・管理体制を体系的に整備し、組織的かつ永続的な情報セキュリティガバナンスを確立する。
現状	個人情報の物理的・技術的管理において、厳格な漏洩防止措置を講じている。具体的には、紙媒体の管理について職員室や事務室等の施錠可能な書庫での保管を徹底しているほか、学外実習等で得た個人情報についても施錠可能な保管庫で適切に管理し、使用後の廃棄処理を確実に実施している。デジタルデータについては、学内サーバーにアクセス制限フィルターやパスワードを設定し、関係者以外が閲覧・抽出できない体制を構築している。さらに、教職員用と学生利用のサーバーを完全に分離し、成績証明書等の発行も本人の申請に基づき学科確認を経て厳正に交付するなど、教職員の守秘義務遵守のもとで適正に運用している。なお、現在は「ハラスメント防止規定」等の各種既存規程の中に個人情報保護への配慮を含めた対応を行っているが、単独の「個人情報保護規程」としての明文化には至っていない。
評価結果の分析	実務運用面においては、物理的・技術的なセキュリティ対策や現場のコンプライアンス意識が極めて高く維持されており、現在まで情報漏洩等の事案は皆無であり、適正な管理がなされていると評価する。しかしながら、独立した「個人情報保護規程」の制定に至っていない点は、組織的なガバナンスの根拠を明確化する上で早期に解消すべき課題であると認識している。現場の厳格な実務運用（暗黙知）のみに依存するのではなく、個人情報の取り扱いに関する基本方針、利用目的の明示、開示・訂正手続き、万が一の事態における報告ラインなどを体系的に定めた「独立した規程（形式知）」を速やかに整備し、より強固なリーガル・ガバナンス体制を構築する必要があると分析している。
今後の改善方策	まず第一に、本校における個人情報保護の基本方針となる「個人情報保護規程（案）」を早期に起草・ブラッシュアップし、速やかに学内承認・制定を完了させることで、管理運営の法的な基盤を明確化する。次に、新規規程の制定に合わせ、学内で保有・利用されている個人情報のスコープ（在校生・卒業生・受験生等）を再点検し、データの収集から保管・更新・廃棄に至る「ライフサイクル管理体制」をより厳格化・システム化する。さらには、教職員に対して新規規程に基づく情報セキュリティ研修を定期的を開催し、コンプライアンス意識のさらなる高度化を図るとともに、学生に対しても実習前ガイダンス等を通じて「患者情報の取り扱い」に関する徹底した情報モラル指導を行い、全学的な個人情報保護体制を不磨の体制として堅持する。

大項目	法令等の遵守	中項目	学校評価
小項目	評価項目 内部保障システム（PDCA）の有効性を高めているか。	自己評価点 （3点満点）	2.9
		エビデンス等	寄付行為

区分	内容
評価基準	自己点検・評価の結果に基づき、改善目標を立てて実行し、その結果を次年度の評価で再検証するPDCAサイクル実質的に機能させる。
現状	毎年、全学的な自己点検・自己評価を確実に実施し、その成果を「自己点検・自己評価報告書」として体系的に取りまとめている。評価にあたっては、学生アンケート、保護者アンケート、授業評価、並びに事業報告書、会計報告書、学校関係者評価書などの多角的な客観資料を精査し、抽出された改善すべき項目には優先順位を付して具体的な対策を講じた上で、次年度の事業計画・業務計画に反映させるPDCAサイクルを確立している。さらに、教職員全体の意見を広く反映させるため、全員に評価の確認やフィードバックを依頼する体制をとっている。外部評価に関しては、現在、学校関係者評議員等による外部評価を定期的を受けているほか、看護学科については、他学科と同様に道庁からの実地指導調査を継続的に受審し、適切な助言・指導のもとで法令・基準に準拠した適正な運営を維持している。しかし、評価機関による「第三者評価」の受審には至っていない。
評価結果の分析	各種アンケートや内部資料を連動させた学内の自己点検体制、並びに学校関係者評価を反映した改善プロセスの運用は、日常的な教育活動の質保証に大きく寄与しており、PDCAサイクルが実質的かつ適切に機能していると評価する。しかしながら、看護学科における「第三者評価」の未受審は、教育の質の客観的保証、およびステークホルダーに対する透明性をさらに一段高める上で、早期に対処すべき発展的課題である。変化する地域医療ニーズや養成教育の高度化に対応するためにも、これまでの学内評価・学校関係者評価の枠組みを超え、専門的な評価機関による客観的な検証を受ける体制を構築し、構築したPDCAサイクルを学外の視点からも検証・高度化していくことで、本校の教育的価値を社会へより明確に明示していく必要があると分析している。☒
今後の改善方策	令和8年から学校教育法で自己評価は義務化されるため、その変化を受けてこれまでの内容を変更して行く必要がある。そこで、まず令和7年度では第三者評価の受審を見据え、評価機関が定める評価基準（規程類の整備状況、教育課程の編成、学生支援体制等）に対応するように、これまでの自己点検・自己評価の項目の内容を訂正していくこととする。次に、道庁からの指導調査によって得られたこれまでの改善実績をベースにしつつ、評価機関から求められるエビデンス（各種データや議事録、学内規程類）の管理・集約体制を洗練させ、受審に向けた実務レベルのロードマップ（タイムライン）を策定していく。さらに、学生・保護者アンケートや学校関係者評価のプロセスについても、単に数値や現状を追うだけでなく、顕在化した課題に対する「改善結果の追跡評価（フォローアップ）」の仕組みを強化する。これにより、内部質保証体制（PDCAサイクル）の精度をより高度化させ、第三者評価の受審に耐えうる、社会的信頼性の高い健全な学校運営体制を強固に確立する。

大項目	法令等の遵守	中項目	教育情報の公開
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	自己点検・自己評価結果を公開しているか。	エビデンス等	情報公開 (HP)

区分	内容
評価基準	学校教育法施行規則等に基づき、本校の自己点検・自己評価結果及び学校関係者評価結果を広く社会に公表する。公式ホームページ等の適切な媒体を通じて迅速かつ透明性の高い情報公開（ディスコロージャー）を行うことで、社会的信頼の獲得と学校運営の健全性の証明に努める。
現状	本校が実施した「自己点検・自己評価報告書」およびそれに基づく「学校関係者評価書」については、高等教育機関としての説明責任を果たすべく、毎年遅滞なく公式ホームページ上にPDF形式にて全面公開している。また、作成された報告書一式は学校関係者評価委員へ直接提示し、専門的な視点からの意見・評価を仰ぐ体制を構築しているほか、道庁による実地指導調査の際にも公式なエビデンスとして適切に提示・活用されており、学内外への確実な学校情報の提供を徹底している。
評価結果の分析	法令及びガイドラインに則ったホームページ上で自己点検・自己評価書のみならず、決算報告、学校関係者評価報告書、事業報告書等の公開、並びに外部有識者への提示プロセスは適切に執行されており、情報公開の義務は確実に果たされていると評価する。現時点で公開運営上の直接的な問題点や指摘事項はないものの、情報公開はWeb上に掲載している。また、受験生、在学生、保護者、地域社会といった多様な閲覧者（ステークホルダー）にはHP「お知らせ」から閲覧できるメールマガジンを介しても提供されている。今後は、公式ホームページ内における情報公開ページの配置（導線）をさらに最適化し、閲覧者が迷わず目的の評価結果にアクセスできる「情報アクセシビリティの向上」や、より分かりやすい開示方法の追求が継続的なブラッシュアップ課題であると分析している。
今後の改善方策	第一に、公式ホームページのリニューアルや定期的なサイト点検に合わせ、自己点検・自己評価書、学校関係者評価報告書、決算報告書、事業報告書などの掲載エリアへの導線設計（リンクの配置、バナーの視認性等）を見直し、スマートフォンやPC等のあらゆる端末から一般の閲覧者が容易にアクセスできる環境を整備する。次に、膨大な文字情報である報告書（PDF）の公開に留まらず、本校の主要な成果や改善ポイントを一目で把握できるようインフォグラフィックスも導入し、情報の伝達効果をより高める工夫を推進する。さらに、これらの誠実かつ高度な情報公開体制を今後も確実に継続・発展させることで、本校の教育の質保証のプロセスを広く社会へ発信し、地域から選ばれ、深く信頼される専門学校としてのブランド価値を全学を挙げて強固に堅持していく。

大項目	社会貢献・地域貢献	中項目	社会貢献・地域貢献
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	3
	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	エビデンス等	情報公開 (HP)

区分	内容
評価基準	本校が有する医療・福祉に関する施設、設備、および教職員・学生の専門的知見や人的資源を広く社会に開放し、地域住民の健康増進、疾病予防、および地域コミュニティの活性化に主体的かつ持続的に貢献する。また、地域社会との双方向の連携を通じて、学生の豊かな人間性と高い社会性を培う実学教育の場を創出する。
現状	本校の教育資源を活かした地域密着型の社会貢献活動を毎年活発に展開している。具体的には、医療・福祉関係団体や地域の自治体、小中高校の関連サークル等からの施設・設備の利用申し込みに対し、柔軟かつほぼ網羅的に対応・受入を行っている。さらに、自治体や近隣市町村からの要請に即応した出前講座の実施をはじめ、本校独自あるいは社会福祉協議会等と緊密に連携した「地域住民向けの健康体操教室」や「健康講話」の開催、子供たちを対象とした「医療・福祉の職業体験プログラム」など、地域医療を支える養成校としての強みを活かした多様な活動を推進し、地域住民の健康維持・増進に寄与している。
評価結果の分析	地域からの多様な要請に真摯に応え、多角的な健康増進・教育支援活動を安定的かつ継続的に提供できている現状は、地域社会における本校の公的役割の大きさを示すものであり、極めて適切に機能していると評価する。本校における社会貢献は、単なる一方通行の地域奉仕に留まらず、学生がこれらの活動（健康教室のサポートや職業体験の指導補助など）に当事者として参画することもあり、学内講義だけでは得難い「地域住民や多世代とのコミュニケーション能力」や「医療・福祉職を目指す者としての高い倫理観・社会性」を体験的に修得する極めて貴重な実践的教育機会（サービス・ラーニング）としても機能していると分析している。
今後の改善方策	まずは、地域住民が本校の施設や人的資源をさらに有効に活用できるよう、社会福祉協議会や地方自治体との連携窓口・協働体制をさらに強化し、地域ニーズを先取りした新規の健康増進プログラムや地域貢献イベントを共同で企画・創出する。次に、これらの地域貢献活動を各学科の教育課程や課外活動とより有機的に連動させ、低学年から高学年に至るまで、学生がボランティアや運営スタッフとして様々な形で地域交流に深く関わる機会を組織的に拡充する。これにより、対象者の心に寄り添う医療職者としての全人的な成長と高い社会性の育成を強力に後押しする創意工夫を重ねる。さらに、本校が行っている各種の社会貢献・地域貢献活動の具体的な成果や学生の活躍の様子を、公式ホームページやSNS、地域広報等を通じて積極的に学外へ発信する。地域に開かれた透明性の高い専門学校としての存在感を高めるとともに、北海道の地域医療・福祉の発展と人材確保に寄与するリーディング校としての社会的信頼をより強固なものとする。

大項目	社会貢献・地域貢献	中項目	ボランティア活動
小項目	学生ボランティア活動を奨励・支援しているか。	自己評価点 (3点満点)	1.4
		エビデンス等	情報公開 (HP)

区分	内容
評価基準	医療・福祉の道を志す学生としての高い倫理観、および他者への奉仕の精神（ホスピタリティ）を涵養するため、地域住民の健康増進や疾病予防、地域福祉に根ざしたボランティア活動への学生の自発的な参画を積極的に奨励・支援する。また、学生団体やサークル活動の活性化を促すための学内支援体制を確立し、地域社会と緊密に連携した課外活動の充実を図る。
現状	コロナ禍において制限を余儀なくされていた学生のボランティア活動については、感染対策に万全を期した上で再開したいと考えている。現在は、地域の高齢者向け勉強会などに授業の一環として行っているが、本来は、医療系養成校としての専門性を活かした課外活動環境の回復を待っている。
評価結果の分析	社会環境の変化に伴い、地域や福祉施設からの協力要請に対して学生が直接応えられる環境が戻りつつある。実際に地域社会に貢献できつつある現状は、学生の意識向上も含め、好ましい傾向であると分析する。ただ、本校では、ボランティア活動への参画は現状ではほとんどないが、わずかに臨床実習の中で「対象者の心に寄り添う姿勢」や「地域医療・福祉における自らの役割」を肌で学ぶ極めて有益な人間性教育の機会に参加している程度である。ただ、近隣他校との連携が徐々に動き出そうとしているため、学生が安心して参加を表明できるように学校側の「組織的なバックアップ体制およびマッチングの仕組み」をさらに強化していく余地があると分析している。
今後の改善方策	学生のボランティア参加をさらに力強く促すため、まずは、地域の社会福祉協議会や医療・福祉機関、自治体等から寄せられる多様なボランティア要請を体系的に一元管理し、学生へ迅速かつ魅力的に発信する「学内ボランティア情報バンク（案内体制）」を整備・高度化する。次に、ボランティア活動の中心的な担い手となる学生団体やサークルの新規立ち上げ・活動継続を支援するため、活動場所の確保や教職員による顧問体制の充実など、学校としてのサポートプログラムを強化し、複数学科の学生が共に協働できる横断的なコミュニティの形成を後押しする。その上で、活動実績のある学生や団体の取り組みを学内（学報やオリエンテーション）および公式Webサイト等を通じて好事例として広く紹介し、ボランティア活動に対する全学的な関心とモチベーションを醸成する。豊かな人間性と高いホスピタリティ精神を兼ね備えた、地域社会から深く信頼される医療・福祉職者の育成を全学を挙げて力強く推進する。

<b>大項目</b>	社会貢献・地域貢献	<b>中項目</b>	研究倫理規程
<b>小項目</b>	<b>評価項目</b>	<b>自己評価点 (3点満点)</b>	<b>2.9</b>
	ヒトを対象とした臨床研究推進のための規定等を整備しているか。	<b>エビデンス等</b>	本校の研究倫理規定 (HP)

<b>区分</b>	<b>内容</b>
<b>評価基準</b>	理学療法学、作業療法学、看護学の各領域における学術研究および臨床研究を安全かつ適正に推進するため、ヒトを対象とする研究倫理規程及び倫理委員会体制を確実に整備し、定期的な見直しを行う。これにより、対象者の人権と尊厳を守る倫理コンプライアンスを徹底するとともに、研究成果を日々の教育活動に反映させ、本校の教育の質的向上を図る。
<b>現状</b>	本校では、ヒトを対象とする研究倫理規程および研究倫理委員会規程を数年前から整備している。その規程に則って申請される研究計画の倫理的妥当性や科学的合理性を厳格に審査・評価しながら、実施に向けた確実な指導・支援を行っている。卒業研究活動では、研究活動の手順の一環として研究倫理の考え方を学生に指導している。
<b>評価結果の分析</b>	臨床研究を安全に遂行するための制度的枠組み（規程の存在や委員会によるチェック機能）は適切に構築されており、法令・倫理遵守の観点からは極めて健全に機能していると評価する。 厳格な倫理審査体制が整っている一方で、近年における新規の研究倫理申請件数は低調な推移に留まっている。この背景には、教職員が日々の学生指導、臨床実習の管理、国家試験対策等の多忙な養成校業務を最優先で遂行しているため、研究時間を捻出することが物理的に容易ではないという構造的課題が存在する。また、倫理申請手続きそのものへの心理的・事務的ハードルや、研究費確保の難しさも影響していると考えられ、今後は教員の倫理観を維持しつつ、研究活動そのものをより強力に後押しする「動機付け（インセンティブ）の強化」や「研究環境のインフラ整備」が重要な課題であると分析している。
<b>今後の改善方策</b>	改善策としては、第一に、教員が新たな臨床研究や学術活動に挑戦するインセンティブを高めるため、学内における研究助成金制度（少額からの研究費支援等）の創設や、優れた研究成果を上げた教員に対する表彰・評価制度の導入を具体的に検討し、研究へのモチベーションを組織的に醸成する。次に、多忙な教員の事務的負担を軽減し、申請を円滑化するため、研究倫理委員会が主導して「倫理申請書作成マニュアル」の更なる簡素化や好事例の共有を図る。また、研究計画の立案や統計解析等について、学科の枠を超えて教員間で気軽に相互相談・共同研究を行える「学内研究ネットワーク・相談体制」を活性化させ、新規申請への心理的障壁を下げる工夫を重ねる。さらに、これらの研究推進策を通じて学内に蓄積された最新の臨床的知見やエビデンスを、講義や実習などの実践的カリキュラムへ積極的にフィードバックする。教員の専門性の向上をそのまま学生の学びの質の向上へと直結させ、地域医療の発展を理論と実践の両面からリードできる、質の高いコメディカル人材の育成基盤を作り上げていく。

大項目	社会貢献・地域貢献	中項目	研究推進
小項目	評価項目	自己評価点 (3点満点)	1.9
	ヒトを対象とする臨床研究推進のために研究担当者への支援を行っているか。	エビデンス等	研究倫理規定 (HP)

区分	内容
評価基準	理学療法学、作業療法学、看護学の各領域における臨床研究および教育研究を安定的かつ発展的に推進するため、研究資金、研究スペース、共同研究等の研究環境を適切に整備する。また、学外の公的資金（科学研究費助成事業等）や民間財団等の外部資金獲得に向けた組織的な情報提供および申請支援体制を構築し、研究担当者への多角的な支援を行う。
現状	本校で実施されている研究活動は、高度な実験・測定設備を必要とする基礎研究よりも、対象者の動向や教育的効果を分析するアンケート調査および実態調査などの「実践的な臨床・教育研究」が主体となっている。そのため、現有の学内設備や備品類の有効活用によって、教育・研究活動に支障のない環境が維持されている。また、研究に必要な消耗品費や調査実務に関わる諸経費等については限られた財源の中から学内の「教育研究費」を適切に配分・支出し、研究担当者の基盤的な活動をサポートしている。昨年度は教員による学科発表が1演題なされた。
評価結果の分析	校費からの教育研究に補助支援があることは研究継続の観点から一定の評価ができるが、国や自治体、民間財団等が公募する外部資金（学外研究助成金等）の獲得実績については未だ実績がない。教員が養成校としての校務を優先する中で、多様な公募情報をタイムリーに捕捉することが困難であることや、専門学校の特性に合致した案件の選定や、複雑な申請実務（プロポーザル作成等）を教員個人が単独で行うには事務的・心理的負担が大きいことが挙げられる。今後は、研究の質の向上や倫理的妥当性のある規模の調査を実現するためにも、外部資金獲得に向けた「組織的なマッチングおよび申請伴走支援」の仕組み作りが不可欠と分析している。
今後の改善方策	研究活動の活性化と外部資金獲得に向け、以下の3点からの支援策を講じる。1) 情報提供体制の確立。事務局と研究倫理委員会が連携し、科研費や民間財団、地方自治体等の公募情報を集約・精査した上で、本校の研究テーマに適した情報を教員へタイムリーにアナウンスする体制を整える。2) 組織的な申請伴走支援。申請手続きの負担軽減のため、記載方法に関する学内相談窓口の設置、過去の採択事例やひな形の共有など、アドバイス体制を整備する。また、他校や関連企業、地域の臨床機関との「共同研究」を模索し、外部資金を獲得しやすいネットワーク構築を側面支援する。3) 研究環境のインセンティブ設計。外部資金を獲得したプロジェクトに対し、研究スペースの優先配分やエフォート（業務比率）の調整など、研究に集中できる環境を学内規程の範囲内で配慮する。これらの支援を通じて、教員のリサーチマインドを組織的に高め、得られた知見を教育として学生へ還元することで、地域医療・福祉に寄与する実践力を育てていく。

## V. 終わりに

令和7年度の自己点検・自己評価を総括するにあたり、各教職員の取り組みは前年通り丁寧かつ真摯に実施されたものの、教育成果や学校事業活動においては、必ずしも期待通りの成果に結びつかなかったという課題が浮き彫りとなった。もちろん、教職員が誠実に取り組んだプロセスそのものは高く評価すべきである。しかし、それが具体的な成果へと結実していない項目については、評価を厳格に受け止めざるを得ない。そのため、今回の自己評価では「働きかけの事実」を客観的に評価すると同時に、アウトプットが十分でなかった点については今後の改善策としての課題を明確にし、各小項目に新たな対策を盛り込むこととした。

プロセスが成果に結びつきにくかった背景には、専門学校への志願者が年々減少しているという構造的な問題に加え、入学してくる学生のモチベーションや学習意欲に微妙な変化が生じていることが主要因の一つであると推測される。このような変化に対して早期に対策を講じなければ、学生が本来持つ能力を成功裏に引き出すことができないばかりか、自信や意欲の喪失、ひいては中途退学や休学の増加を招きかねないという強い懸念があった。

そこで、本年度は早い段階からの修学支援の必要性を全学で共有し、全学科合同の学習支援のための会議を計7回開催した。そして、対応すべき項目を段階的に実施へと移していった。主な取り組みとしては、学生たちの「学びのスポット」となる場所を確保し、自学自習やグループ学習、教員や先輩学生による個別指導、あるいは国家試験対策のための自由スペースを整備したことである。これにより、教室や教員室で自発的に質問することが難しい学生に対しても、教員側から歩み寄るアプローチを開始した。とりわけ看護学科においては、これらの全学的方針を先んじて具現化し、初学年の希望者を対象としたゼミ形式の学習やベッドメイキング等の基礎看護技術に直結する実習企画などを夏期・春期講習会として精力的に実施した。これにより、学生の学習不安を早期に払拭し、基礎学力および専門スキルの定着において確固たる成果を上げつつある。

さらに、学習面だけでなく、メンタルヘルスに課題を抱える学生も微増傾向にあることから、全学的に昨年度途中よりスクールカウンセラーによる相談体制の拡充や、設置した意見箱（改善リクエストボックス）の活用を促した。学生がいつでも気軽に相談制度を活用できるよう、従来の学科・担任ルートとは異なる「独立した相談ルート」を新設し、多角的な問題解決にあたるのが狙いであった。これらの取り組みを通じて、本校に入学した学生の「学びの質」と「学生生活の満足度」を高め、卒業までの3～4年間で医療職業人としての有意義なトレーニング期間となるよう、全力を尽くす所存である。

一方、志願者数の減少傾向は時代の潮流（18歳人口の減少）であることは間違いないが、当校では「AI時代が到来しても決して代替されない医療職の将来性や可能性」を中高生に向けて力強くアピールする活動を主軸に据え、地域社会への貢献というスタイルで広報・募集活動を進めている。さらに、社会人経験者の入学者を拡大する取り組みも強化し、専門実践教育訓練給付制度の指定講座に採択されるなど、着実な成果を上げている。これらは自己

点検・自己評価の数値的な項目には直接現れにくいものの、本校の基盤を強固にする重要な歩みである。加えて、外国人留学生の受け入れに関しても、実態調査を進めながら、受け入れ環境を整える共通理解を深める会議を継続している。

今後は、地域社会における医療職の実態や、DX化における将来の見通しについて、若い世代の人々により深く理解していただくことが重要となる。地域社会のグローバル化とともに、国家資格の取得による生活の安定は、若者たちにとって希望に満ちた将来像となるはずである。それゆえ、本校が持つ多彩な人的資源や学校施設を最大限に活用し、地域に開かれた質の高い教育機関として、次年度もさらなる改革と発展に努めていく。